

(素案)

日本一の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるために

第3期 (H28~H31) Ver.3

平成30年2月XX日 高知県



高知家

4 具体的な施策

I 壮年期の死亡率の改善



1 現状

- 小・中学生の肥満傾向児の出現率は、全国と比べて高い状態が続いている。
- 学年が高くなるほど、就寝・起床時刻が遅く、朝食欠食の割合が高くなる傾向にある。
- 保護者世代の生活習慣に課題があり、子どもたちに影響を与えている。
- 子どもの頃から正しい生活習慣を定着させるため、H25年から小中高校生を対象に健康教育教材を活用した健康教育を実施(教材活用率*:小中高校ともに100%)

*活用予定を含む

- 平成28年度からはヘルスメイトによる食育を通じた健康教育を開始(H29:県内101回実施*予定含む) アンケート回収率*:71.6% ※H28年度(結果(後掲))

高知県内の子どもたちの生活習慣の状況(小学5年生)

指標	プラン策定時 (H23年度)	目標値 (H28年度)	現状値 (H28年度)
中等度・高度肥満傾向児の割合	男子 5.9%	減少傾向 (H34年度)	男子 3.9%
	女子 3.3%	(H34年度)	女子 3.8%
朝食を必ず食べる子どもの割合	男子 88.0%	95%以上 (H28年度)	男子 86.0%
	女子 89.8%	(H28年度)	女子 85.0%
運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合	男子 53.4%	増加傾向 (H34年度)	男子 58.0%
	女子 30.6%	(H34年度)	女子 39.0%

出典 運動・朝食: 全国健康・栄養調査委員会(認知体適力、運動能力、生活実態等調査) 肥満傾向児: 文部科学省「学校保健統計調査」

- ・子どもに配布した健康教育教材を見た保護者の割合(予定含む)…91.1%
- ・年に1回以上授業で生活習慣の定着に向けた学習が必要であると思う保護者の割合…88%
- ・毎日お子さまに朝食を準備する割合…77.9%

3 今後の取り組みの方向性

- ◆学校組織としての取り組みの充実
 - ・小中高校生を対象とした副読本等の作成・配布・活用
 - ・学習指導要領改訂に併せて副読本の内容見直し
 - ・「学校経営計画」で取り組み充実支援
 - ・こころの子ども健康・体力支援委員会等で具体的な施策の検討、効果的な取組の実施
 - ・がん教育を通じた健康教育の推進・関係機関と連携した健康教育の充実
 - ・体育・健康担当指導主事の訪問指導
 - ・学校現場の実態把握及び指導助言・学校現場のニーズに応じた研修会講師の派遣
 - ・研修による教員の意識向上
 - ・小中高等学校すべての新任者教員を対象に研修を実施
 - ・各学校の健康教育の中核教員を対象に学校教員研修を実施
 - ・文部科学省主催健康教育指導者養成研修への教員等の派遣
- ◆地域の住民組織の参画による児童生徒への健康教育と家庭への波及
 - ・ヘルスメイトが授業等で健康教育を実施
 - ・子どもから家庭(保護者)への伝達状況を把握
- ◆家庭の意識の向上
 - ・就学前の子どもの保護者を対象としたパンフレットの作成及び保育所等での学習会を実施
 - ・親子運動遊びに関するリーフレットの配布・活用
 - ・健康教育に関する出前講座の実施
- ◆地域での取組の充実
 - ・保育士・幼稚園教諭、市町村職員(保健師・栄養士)等を対象とした研修を実施
 - ・食育活動の展開(食育の日、やさいの日等)

学校

家庭

地域

2 課題

- 学校での健康教育は進んでいるが、知識の習得だけでなく、家庭などでの実践につなげる取り組みの充実が必要
- 子どもの生活習慣は保護者から大きな影響を受けるため、家庭へ波及する取り組みが必要
- ヘルスメイトによる健康教育は、大規模校や学校数が多い地域では全校をカバーすることが難しいため、健康課題のある学校等に重点化した取組が必要



4 平成30年度の取り組み

★家庭・学校・地域の連携した取り組みの推進

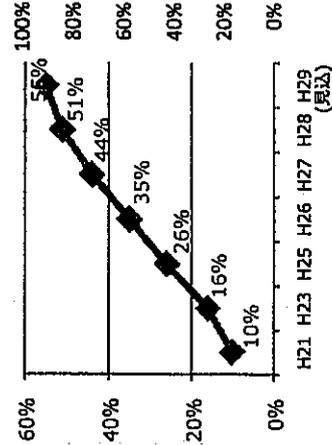
- 1 学校での健康教育の実施・教員の意識向上
 - ・小中高校生を対象とした副読本等の作成・配布
 - ・学習指導要領改訂に併せて副読本の内容充実と見直し
 - ・学校の授業等で副読本等を活用した健康教育を実施
 - ・学校関係者を対象とした研修会を実施(保健体育課)
 - ・がん教育総合支援事業を活用したがん教育の推進(保健体育課)
 - ・外部講師による各学校での健康教育の取組に対する支援(保健体育課)
- 2 地域の住民組織の参画による児童生徒への健康教育と家庭への波及
 - ・ヘルスメイトが授業等で健康教育を実施(101回⇒114回実施、大規模校や学校数が多い地域は課題のある学校に絞って実施)
 - ・子どもから家庭(保護者)への伝達状況を把握するためのアンケート調査を実施(地域食育連携推進事業)
- 3 家庭の意識向上
 - ・就学前の子どもの保護者を対象としたパンフレットの作成(幼保支援課)
 - ・親子運動遊びに関するリーフレットの配布・活用(保健体育課)
 - ・健康教育に関する出前講座の実施
- 4 地域での取組の充実
 - ・保育士・幼稚園教諭、市町村職員(保健師・栄養士)等を対象とした研修の実施



1 現状

- 3歳児の一人平均むし歯数は、1.06本(H22)から0.55本(H28)に減少
- むし歯のない3歳児の割合は、72.3%(H22)から、83.4%(H28)に増加
- 中学3年生の一人平均むし歯数は、1.9本(H26)から1.7本(H28)に減少しているが、最少0.3本から最多5.6本の市町村格差が生じている。
- フッ化物洗口は全市町村数で実施されているが、実施率の地域格差が大きい。

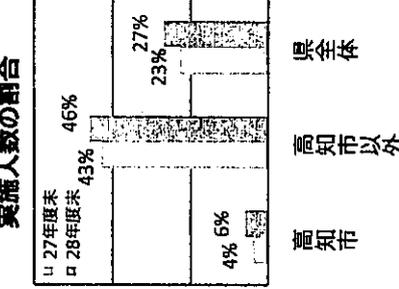
フッ化物洗口実施率推移(※)



圏域別フッ化物洗口実施率



小学生のフッ化物洗口実施人数の割合



※フッ化物洗口実施率：保育所、幼稚園、小学校（義務教育学校含む）中学校、特別支援学校までの施設におけるフッ化物洗口実施施設/総施設

2 課題

- ◆ 子どものむし歯の市町村格差を解消するために、地域の歯科保健の実情に応じたきめ細かい支援が必要
- ◆ 小中学校のフッ化物洗口実施率を向上させるためには、学校・PTAをはじめ市町村教育委員会及び学校歯科医師等の理解と協力が不可欠

施設別フッ化物洗口実施状況 (H29.3月時点)

施設	施設数	実施施設数	実施率%
高知市以外	184	148	80.4
保育所・幼稚園等	154	101	65.6
小学校	89	49	55.1
中学校	6	2	33.3
特別支援学校	7	2	28.6
計	440	302	68.6
高知市	114	18	15.8
保育所・幼稚園等	43	4	9.3
小学校（義務教育学校含む）	28	2	7.1
中学校（義務教育学校含む）	8	0	0.0
特別支援学校	8	0	0.0
計	201	24	11.9
合計	641	326	50.8

3 今後の取り組みの方向性

- 1 子どものむし歯の格差解消
 - ◆ 児童・生徒の一人平均むし歯数の多い市町村への支援の強化
 - ・むし歯・歯肉炎予防対策の実施
- 2 フッ化物洗口実施の格差解消
 - ◆ 実施率の低い市町村を対象に、学校・保育関係者との調整など、きめ細かな支援を実施
 - ・フッ化物洗口開始等支援
 - ・教育委員会の研修会などで、説明会・講演会等を実施
 - ・市町村関係課等との連携調整



フッ化物洗口実施の推進
保育所・幼稚園、小学校、中学校の
フッ化物洗口の実施を推進

4 平成30年度の取り組み

- 1 高知県口腔保健支援センター設置推進事業
 - ◆ 口腔保健支援センターを設置し、歯と口の健康づくりに関する施策を総合的に推進
 - ・市町村のフッ化物洗口開始等支援を強化
- 2 子どもの健口応援推進事業
 - ◆ フッ化物洗口などを開始する施設に対する補助
 - ◆ 市町村やPTA等に対するフッ化物洗口実施に向けた個別協議の実施
 - ◆ 学校関係者への健口への実施（保健体育課）

※口腔保健支援センター
フッ化物洗口によるむし歯予防の推進等に関する事業など
歯科口腔保健施策を推進するため設置することができる機関



1 現状

H28.9.1スタート

目的：県民の健康意識のさらなる醸成と行動の定着化を目指す。

内容：①健診受診や運動施設の活用などを通じてポイントを得て健康パスポートを取得
②協力施設の利用や市町村の健康づくり事業への参加で特典が受けられる。

■ 交付者数(H29.11月末) I:20,887名 II:1,818名 (交付者の約4割は40-50歳代、男女比はおよそ1:2)

■ 全市町村が事業に参加 (パスポートやポイントシールの交付、事業の周知など)

・うち、27市町村がパスポートを活用した個人の取組を評価する事業を実施

■ 事業所が健康経営に取り組みツールとして「健康パスポート」を活用

・従業員に健康パスポートの取得を促進し、事業所の健康づくり事業を実施



2 課題

■ パスポート取得者が健康行動をバランス良く行うための仕組みが必要
・健診・検診の受診のほか、運動やイベント参加など運動習慣と健康知識の取得の両方を実践できるような働きかけが必要

■ 取得者は女性が多く男性に取得してもらったための働きかけが必要
・取得機会に男女差はないものの、男性の取得が女性に比べ少ないため、男性にとって魅力ある特典の提供や、職場で取得できるなどの仕組みが必要

■ 健康経営に取り組み事業所を支援するための仕組みが必要
・経営者や従業員が職場の健康づくりに取り組みやすくするための仕組みが必要

3 今後の取組の方向性

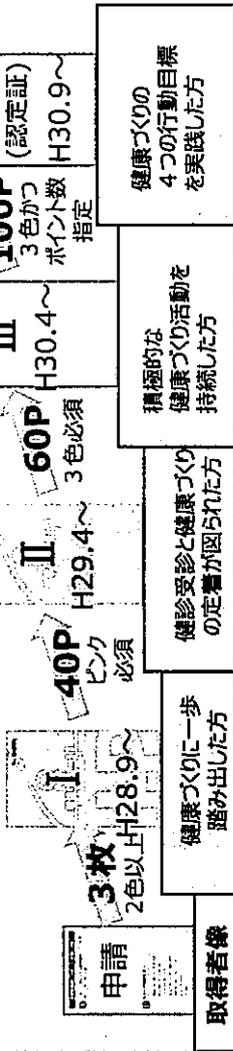
1 ランクアップの仕組み

・I⇒II⇒III⇒IVへランクアップすることに参加施設での特典が充実
・IIIを達成すると、高知家健康マイスターの認定を取得できる。

実施期間 H28.9.1からH31.3.31⇒H34.3.31まで3年延長

ピンクシール：5ポイント

グリーン・ブルーシール：1ポイント



2 「健康経営」に取り組み事業所の健康づくりのツールとして

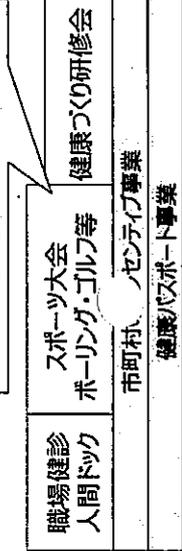
健康パスポートの活用を促進

・こうち健康企業プロジェクトにより健康経営を官民協働で支援

- ・協会けんぽ高知支部
- ・県商工会議所連合会
- ・新聞社・銀行 等

取得促進
事業所の健康づくりを活用

職場の事業へポイント付与



4 平成30年度の取り組み

1 パスポートの魅力の強化

◆ パスポートのランクアップ、県独自の特典の実施

- ・I⇒II⇒III⇒IV⇒マイスターへの仕組みを導入し、ランクアップ時には抽選による特典を実施
- ・健康マイスターとなった方全員に表彰状と記念品(オリジナルタオル)を贈呈

◆ パスポートアプリの導入 (H30.9月～)

- ・パスポートアプリを導入し日々の歩数の計測や血圧の記録をシールに交換する仕組みを整備
- ◆ 取得促進イベントの実施と特典利用施設の拡充
- ・ランクアップの周知とパスポートの取得促進を目的としたイベントを東部・中部・西部で実施
- ・市町村や福祉保健所と連携して参加施設を拡充

2 健康経営に取り組み事業所への支援

◆ 健康経営のツールとして健康パスポートの活用を促進

- ・職場でのスポーツ大会や健康づくりセミナー等へポイントを付与し事業所の健康づくりを促進
- ・健康経営を支援するプロジェクトを協会けんぽ、商工会議所、新聞社等と形成し、健康経営セミナーを開催するとともに健康づくりに取り組み事業所の表彰を実施
- ・高知県ワークライフバランス推進企業認証制度の項目に健康経営を追加し実施を促進 (雇用労働政策課)

3 市町村の健康づくり事業との連携強化

◆ 国保調整交付金による市町村への働きかけ (国保指導課)

◆ 全市町村によるインセンティブ事業の実施

- ・ウォーキングや血圧測定など個人で日々の健康づくりに取り組んでいる方に対する評価(ポイントシールの交付)の実施
- ・集めたポイントと交換できる市町村独自の特典の用意



【予算額】 H29予算(6月補正含む) 6,145千円 → H30当初案(国) 5,060千円

1 現状

- 高知家健康づくり支援薬局 (H29年12月14日現在)
 - ・ 260薬局 (H29年度 87増、全薬局の約65%)
 - ・ 一人薬剤師の薬局の認定率 (28/66 約42%) → 薬局外活動への懸念など
 - 【平成29年度 薬局来店者へのアンケート調査】
 - ・ 高知家健康づくり支援薬局認知度 37.8%
 - ・ 高知家健康パスポートのヘルシーポイントをもらったことがある 10.2% (↑1.9%)
 - ・ お薬手帳を1冊化していない 6.3%
 - ・ 電子版お薬手帳のアプリダウンロード 7.7%
- 健康サポート活動 (薬局外での服薬・健康づくり支援活動など)
 - ・ H29年度実績：健康づくり関係イベント会場10回、献血会場1回、出前講座4回
 - H28年4月より、かかりつけ薬局・薬剤師機能と健康サポート機能を併せ持つ「健康サポート薬局」届出制度が開始 (H29年11月末現在：2薬局)

2 課題

- 高知家健康づくり支援薬局
 - ・ 薬剤師が少ない小規模薬局の認定の促進
 - ・ 高知家健康づくり支援薬局の取組内容等の認知度が低い
 - ・ 薬局利用者以外の県民への広報
- 健康サポート活動 (薬局外での服薬・健康づくり支援活動など)の充実
 - ・ 小規模薬局が薬局外活動を行う仕組みや、薬局が少ない地域をカバーする仕組みがない
 - ・ 薬局外活動を行う薬局・薬剤師が固定化傾向にある
- お薬手帳の普及等
 - ・ 服薬状況の一元管理の妨げとなるお薬手帳の複数所持の実態がある
 - ・ 電子版お薬手帳の普及 (災害時活用)

3 今後の取り組みの方向性

健康サポート機能

高知家健康づくり支援薬局

- 高血圧対策、禁煙支援
- 医療機関や各種健診の受診勧奨
- 認知症カフェ等の実施
- 薬局外での服薬・健康づくり支援活動等

健康サポート薬局

かかりつけ薬局・薬剤師

- 服薬情報の一元的・継続的な把握とそれに基づく薬学的管理・指導
- 24時間対応・在宅対応
- かかりつけ医をはじめとした医療機関等との連携

高知家健康づくり支援薬局の健康サポート機能とかかりつけ薬局・薬剤師機能を満たすことで、健康サポート薬局に繋がる

4 平成30年度の取り組み

- ◆ 高知家健康づくり支援薬局の整備の継続
 - ・ 薬剤師会支部単位での事業説明会及び意見交換会の実施
 - ・ 薬局に対する健康づくり関連情報の提供
- ◆ 高知家健康づくり支援薬局の取組内容の見える化
 - ・ 重点取組項目の設定と県民への広報
 - ・ 重点取組項目に係る研修の実施
 - ・ 高知家健康づくり支援薬局店頭での高知家健康パスポート事業の周知
 - ・ 薬局来店者へのアンケート調査による事業効果の検証
- ◆ 薬局の機能分化による薬局外活動の充実強化
 - ・ 薬剤師会支部単位での事業説明会及び意見交換会の実施 (再掲)
 - ・ 高知型薬局連携モデルの整備 (薬局の規模や特性に応じた機能分化)
 - 薬局間連携によりかかりつけセンター等を活用したお薬・健康相談会の実施等)
- ◆ お薬手帳 (紙版・電子版) の普及
 - ・ お薬手帳カバラーの配布による1人1冊化の徹底
 - ・ 災害時の活用の啓発による電子版お薬手帳の普及
- ◆ 支援薬局の機能や利用に関する県民等への継続的な広報
 - ・ 「薬と健康の週間」を活用した啓発イベントの実施
 - ・ 県・市町村広報誌、さんSUN高知、県広報番組・ラジオ等による広報
- ◆ 事業の進捗管理
 - ・ 医薬連携及びセルフメディケーション推進協議会の開催



★ 拠点薬局を中心に地域の薬局全体で、健康サポート機能とかかりつけ薬局・薬剤師機能を発揮できる仕組み

薬局連携状況	拠点薬局	A	B	C	D
健康サポート機能	○	○	○	○	○
24時間対応	○	○	○	○	○
在宅対応	○	○	○	○	○
県外	○	○	○	○	○

1 現状

第3期よさこい健康プラン2.1（健康増進計画）の達成状況

目標項目	目標値		達成状況		統計学的に判定し評価を実施 直近の実績値	評価*
	平成34年度	平成23年度	平成34年度	平成23年度		
たばこ	成人の喫煙率の減少	男性	32.1%	28.6%	A	
		女性	9.2%	7.4%	A	
	受動喫煙（家庭・職場・飲食店）の機会を有する人の割合	家庭	9.2%	8.5%	A	
		職場	33.1%	28.9%	A	
		飲食店	43.0%	38.5%	A	
高血圧	収縮期血圧の平均値（40歳以上）	男性	135mmHg	141mmHg	C	
		女性	134mmHg	134mmHg	B	
	収縮期血圧130mmHg以上の人の割合（40歳以上）	男性	58.1%	75.0%	C	
		女性	59.7%	58.1%	B	

* A:改善傾向にあるもの B:変わらない C:悪化傾向にあるもの

・たばこの指標については改善、高血圧の指標については変わらない又は悪化傾向にある

【たばこ】

- 喫煙をやめたい人がやめられるように、禁煙治療につながる仕組みが必要
また、効果的な禁煙指導が行われる体制が必要
- 職場や飲食店の受動喫煙防止対策が必要（非喫煙者が月1回以上受動喫煙を受ける割合：職場28.9%、飲食店38.5%）
- 国において受動喫煙防止対策強化を目的とした健康増進法改正の動きがあり改正後は県が相談業務及び喫煙室の指定業務、行政指導等の業務を担う

【高血圧】

- 日本高血圧学会治療ガイドラインによる家庭血圧を指標とした治療や服薬指導、保健指導等の一貫した指導体制が必要
- 高血圧であるにもかかわらず放置し、医療機関への受診が進んでいない

2 課題

3 今後の取り組みの方向性

ポピュレーションアプローチ

- 健康づくりの県民運動
ヘルシー高知・フレックソネットによる総合啓発（再掲）
- 高知家健康バスポート事業
- 協会けんぽ高知支部と連携した職場の健康づくり対策

- e-ラーニングによる指導者のスキルアップ
- 禁煙治療を行う医師、市町村の保健指導担当者等を対象とするスキルアップ研修

ハイリスクアプローチ

- 喫煙治療を行う医師、市町村の保健指導担当者等を対象とするスキルアップ研修
- 協会けんぽ高知支部と連携した職場の健康づくり対策

- 指導者のスキルアップ
- 禁煙治療を行う医師、市町村の保健指導担当者等を対象とするスキルアップ研修

- e-ラーニングによる指導者のスキルアップ
- 禁煙治療を行う医師、市町村の保健指導担当者等を対象とするスキルアップ研修

- 喫煙治療を行う医師、市町村の保健指導担当者等を対象とするスキルアップ研修
- 協会けんぽ高知支部と連携した職場の健康づくり対策

4 平成30年度の取り組み

【たばこ対策】

- ◆ 禁煙支援・治療の指導者の養成
 - ・禁煙治療を行う医師や保健指導を対象とした、e-ラーニング研修を実施
- ◆ 受動喫煙防止対策を実施する施設を増やす取組
 - ・ノンスモーカー応援施設、「空気もおいしい」認定事業の実施
 - ・多数の者が利用する施設の受動喫煙対策の推進するため、県民フォーラムを実施
 - ・高知県フーズグループ・パワハラ推進企業認定制度（雇用労働政策課）の認証項目に「健康経営」を新設し、要件に「受動喫煙対策」の取組を位置づけ
- ◆ スキルアップ研修の開催
 - ・各学校で学年に応じた効果的な防煙教育が実施されるよう養護教諭等を対象としたスキルアップ研修を開催
 - ・とさ禁煙サポーターズ・フーズのフーズ研修会を開催

【高血圧対策】

- ◆ 家庭血圧測定記録の記録と指導
 - ・医療機関、健診機関、薬局等での家庭血圧測定と記録の指導を継続
 - ・高知家健康バスポート事業のアプリを活用した家庭血圧測定と記録を促進（再掲）
- ◆ 協会けんぽと連携した職場における高血圧予防を推進
 - ・協会けんぽ加入事業所や協会けんぽが委嘱した健康保険委員に対して、職場での高血圧予防対策（研修や情報提供）を展開
- ◆ 減塩プロジェクトの推進
 - ・量販店等と連携し、幅広い年代の県民に高血圧対策として減塩の必要性を訴求するとともに、減塩商品の選択を促す。
- ◆ 未治療・リスク者に対する対応強化
 - ・特定健診データやレセプトデータを活用し、保険者から高血圧放置者に対する医療機関への受診勧奨を実施



【大目標Ⅰ】

特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上対策

健康長寿政策課・国保指導課

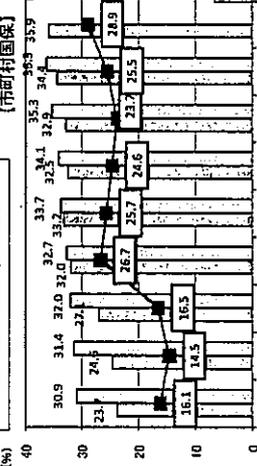
【予算額】H29当初 5,387千円 → H30当初案 4,233千円
 (国保調整交付金、がん検診受診率向上補助金、働き盛りの健康づくり総合啓発事業費を除く)

1 現状

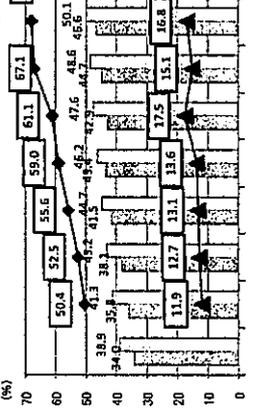
〈特定健診〉

- 市町村国保
 - ・受診率は上昇傾向であるが、全国平均には達していない
 - ・高知市は近年上昇傾向であるものの、依然受診率が低い
- 県全体
 - ・受診率は年々上昇しているが、全国平均には達していない
 - ・協会けんぽの被保険者の受診率は年々上昇しており高いが、被扶養者の受診率は低い

特定健診受診率の推移



特定保健指導実施率の推移



〈特定保健指導〉

- 市町村国保
 - ・実施率は横ばい傾向であり、全国平均には達していない
 - ・高知市の実施率は依然低い
- 県全体
 - ・実施率は横ばい傾向であり、特に協会けんぽの実施率が低い

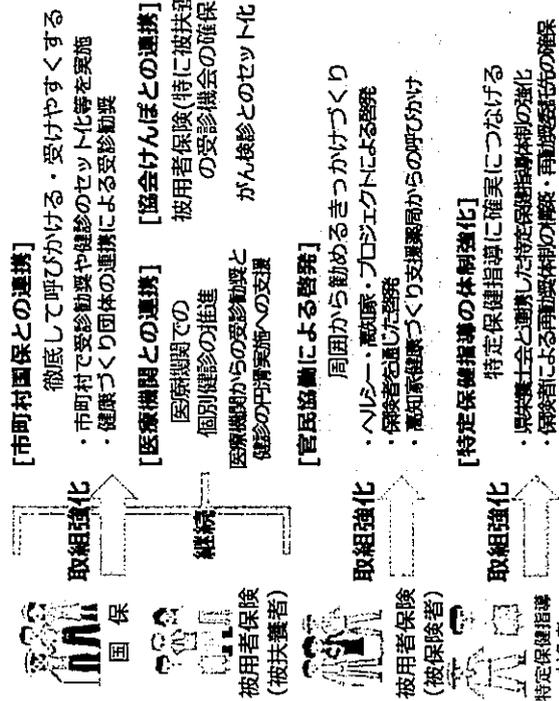
〈特定保健指導〉

- 市町村国保
 - ・マンパワー不足により十分な保健指導ができない
 - ・高知市以外で特定保健指導を受託できる機関が少ない
 - ・高知市の実施率は横ばいであり、さらなる向上対策が必要
- 県全体
 - ・対象者(従業員)が特定保健指導を受けやすい環境づくりなど事業者の理解が必要
 - ・保険者・事業所による再勧奨の取組が不十分

〈特定健診〉

- 市町村国保
 - ・受診率の向上を図るためには、新規に健診対象となる40歳をターゲットとした啓発が必要
 - ・壮年期の受診率向上を図るためには、被保険者が所属する団体と連携した受診勧奨の強化が必要
 - ・高知市は、新規対象者の受診率や継続受診率が低く、全国と同規模都市の平均と比べて受診率が低い
- 県全体
 - ・協会けんぽ被扶養者の受診率向上に向けた取組が必要

3 今後の取り組みの方向性



4 平成30年度の取り組み

- ◆国保対策の強化
 - ・国調整交付金の一層の活用による市町村での受診勧奨の実施
 - ・地域の健康づくり団体が連携したがん検診・特定健診の受診勧奨への支援
 - ・40歳代前半をターゲットに商工会・JA等団体と連携した受診勧奨を推進
 - ・個人事業者向けに啓発リーフレットの全員配付
- ◆医療機関等との連携継続
 - ・医師会との連携による医療機関からの受診勧奨を推進
 - ・特定健診ヒント集の配布による健診の円滑実施への支援
 - ・協会けんぽ被扶養者への再勧奨による受診促進
- ◆壮年期・被扶養者対策 啓発の充実
 - ・ヘルシー・高知家・プロジェクトによる総合啓発(再掲)
 - ・保険者・高知家健康づくり支援薬局を通じた啓発
- ◆特定保健指導強化
 - ・特定保健指導の体制強化
 - ・県民協会の特定保健指導受託体制を強化するための補助事業を継続
 - ・保険者による再勧奨強化
 - ・実施機関からのヘルシーポイント提供によるインセンティブ強化

特定健診

特定保健指導

健診管理リーフレット

40歳代前半の皆さんへ

【予算額】H29当初 567千円 → H30当初案 4,847千円
(特別会計3,888千円含む)

1 現状

◆ H28から市町村及び後期高齢者医療広域連合で、対象者抽出ツールを活用した未治療ハイリスク者及び治療中断者の把握と受診勧奨を実施

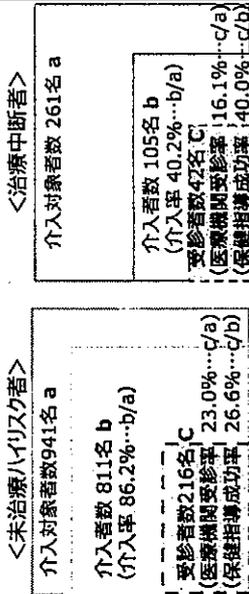
◆ 取組みの結果、未治療ハイリスク者は、介入率が86.2%と高いが、医療機関受診率は23.0%に留まった

◆ また、治療中断者は、介入率は未治療ハイリスク者に比べて低く40.2%、医療機関受診率は16.1%であるが、被介入者の40%が受診につながっている

◆ 高知県医師会・高知県糖尿病医療体制検討会議・高知県の三者で糖尿病性腎症重症化予防プログラムを策定（平成29年度未策定予定）

◆ 外来栄養食事指導の実施件数が全国平均に比べて少ない。多くの診療所では管理栄養士が不在であり、栄養食事指導を行えない

H28年度受診勧奨の取組結果（市町村国保）



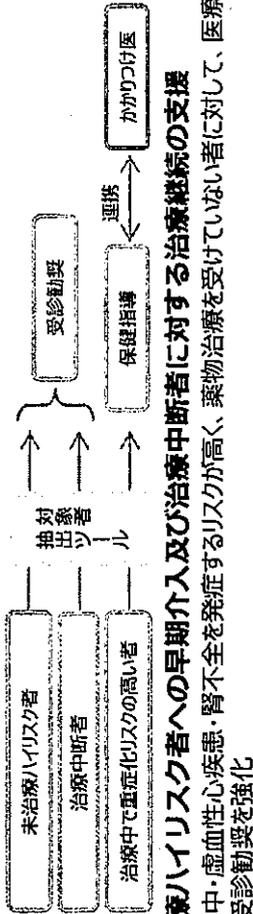
これまでの受診勧奨に加え、治療中で重症化リスクの高い者へのかかりつけ医と連携した保健指導について体制整備

3 今後の取り組みの方向性

1 特定健診の更なる受診率向上

◆ 特定健診受診率の低い市町村国保や協会けんぽ被扶養者の受診率向上対策の実施

2 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組み



① 未治療ハイリスク者への早期介入及び治療中断者に対する治療継続の支援

◆ 脳卒中・虚血性心疾患・腎不全を発症するリスクが高く、薬物治療を受けていない者に対して、医療機関への受診勧奨を強化

◆ レセプトデータが途切れた治療中断者に対して再受診の勧奨を実施

② 治療中で重症化リスクの高い者へ多機関連携による重症化予防の推進

◆ 糖尿病で通院する者のうち、腎症が重症化するリスクの高い者へは、本人及びかかりつけ医の同意のもと、かかりつけ医の指示により保険者が保健指導を実施

③ 保健師等保健指導従事者のスキルアップ

3 管理栄養士による外来栄養食事指導の推進

◆ 病院等への協力依頼を通じた、栄養食事指導件数の増加対策の実施

◆ 地域の病院と診療所が連携し、管理栄養士による栄養食事指導を推進

◆ 県内で実施された栄養食事指導の効果の評価・周知



2 課題

◆ 未治療ハイリスク者の医療機関受診率の向上
・対象者に対する適切な情報提供や行動変容につながる保健指導のスキルアップが必要

◆ 治療中断者への介入率の向上
・重症化リスクの高い治療中断者に対する介入を優先できるように市町村への情報提供等が必要

◆ 現在の対象者抽出システムでは、対象者を年度単位でしか把握できず、介入が遅くなるケースが想定される

◆ 治療中で重症化リスクの高い者に対する栄養食事指導の体制整備
・地域の病院と診療所の連携による管理栄養士による栄養食事指導の体制整備が必要

4 平成30年度の取り組み

1 特定健診の更なる受診率向上

◆ 特定健診受診率向上対策の実施(P〇参照)

2 糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組み

◆ かかりつけ医と連携した保健指導の展開

・ 郡市医師会と連携を図り、保険者とかかりつけ医との連携体制を構築

◆ 対象者が医療機関受診につながる受診勧奨のスキルを習得するための研修会の開催及び受診勧奨リーフレットの活用

◆ 対象者抽出ツールを改良し、国保連合会から市町村に毎月対象者を通知（受診勧奨業務等の平準化と対応の迅速化）

3 管理栄養士による外来栄養食事指導の推進

◆ 病院等での栄養食事指導実施の推進

◆ 管理栄養士への研修の実施（県栄養士会委託）

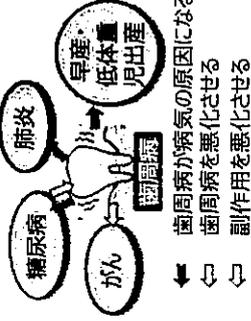
◆ 栄養食事指導の事業評価を実施（県栄養士会委託）

1 現状

◆ 歯周病が影響を及ぼす全身疾患「がん、糖尿病、肺炎、早産・低体重児出産」について以下の取り組みを実施

がん	・がん治療連携に協力してもらえらる歯科医療機関名簿を作成 (H26、183機関) ⇒がん治療を行う医療機関と共有(H26～)
糖尿病	・歯科医療機関等を通じたリーフレット等による啓発(H26～)
肺炎	・肺炎予防の口腔ケア技術等を身につける研修会を実施(H24～)
早産、低体重児出産	・産科医療機関等を通じたリーフレット等による啓発(H26～) ・妊婦歯科健診事業を実施 (H28.8～) ⇒H29想定受診率32.5%

歯周病が関連するといわれる主な病気



◆ がん治療を行う医療機関*の歯科との連携状況調査では、全体の47.2%が「連携していない」、30.6%が「連携しているが不十分」と回答(* 歯科/歯科口腔外科を標榜していない医療機関)

◆ 歯科疾患実態調査*では、36.9%が「口腔ケアが、がん治療時の感染予防や疼痛の緩和に効果があることを知っている」と回答。また54.2%が「糖尿病と歯周病の関連性がある」と回答>(*平成27年度高知県歯と口の健康づくり実態調査)

◆ 妊婦アンケート調査*では、44.6%が「歯周病と低体重児疾患の関連性がある」と回答、年齢が高くなるほどその比率も高くなる傾向(*平成27年度高知県歯と口の健康づくり実態調査)

2 課題

◆ がん対策
がん治療の歯科歯科連携が保険算定できている医療機関は6施設*(がん治療医療機関2施設、歯科医療機関4施設)
⇒歯科歯科連携の更なる推進が必要
(* 周術期口腔機能管理料等を算定している施設(H25))

◆ 早産、低体重児出産対策
本県の低出生体重児率10.2% (全国9.5%、H27) →これまで歯周病以外の早産対策*はすでに実施、一方で「歯周病と低体重児疾患の関連性」について、妊婦の半数以上が認識していない。
⇒妊娠時期の歯周病対策が必要
(* 妊婦健診受診促進、唾液分泌物の細菌検査、子宮頸管長測定等)

◆ 歯周病が全身疾患に及ぼす影響について、周知啓発が必要

3 今後の取り組みの方向性

年度	H29	H30	H31
全般	第2期歯と口の健康づくり基本計画の推進 高知県口腔保健支援センター設置による口腔保健推進事業(国費事業)の活用		
がん	周術期の歯科歯科連携を地域ごとに展開		
糖尿病	歯科医療機関等を通じた啓発等の継続		
肺炎	「在宅歯科医療の推進」のなかで肺炎予防等の口腔ケア対策を実施		
早産、低体重児出産	妊婦歯科健診事業の実施		妊婦歯科健診の効果 を踏まえた事業の見直し

4 平成30年度の取り組み

1 高知県口腔保健支援センター設置推進事業

2 妊婦の歯周病予防対策の強化

◆ 妊婦歯科健診事業の実施

3 定期的な歯科健診受診の重要性や歯周病と糖尿病・脳卒中・心疾患等との関連についての普及啓発

◆ テレビCM等マスメディアを活用した普及啓発の実施

◆ ヘルシー・高知家・プロジェクトによる県民への総合啓発の実施 (再掲)



Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

あったかふれあいセンターの整備と機能強化

地域福祉政策課

日本の国政調査機関

【予算額】 H29当初 277,543千円 → H30当初案 310,073千円

1 現状

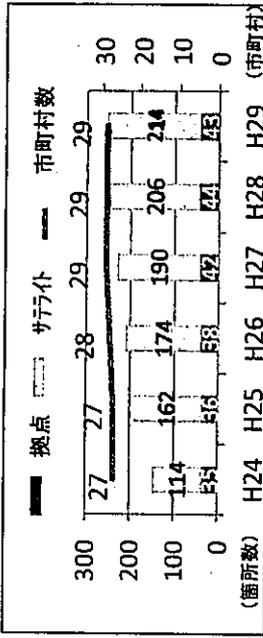
- あったかふれあいセンターが地域福祉の拠点として普及・定着し、地域の支え合いのネットワークの再構築が進んでいる (H29: 29市町村 43箇所 214サテライト)
- あったかふれあいセンターにおいて、介護予防につながる体操等 (リハビリ専門職等が何らかのかたちで関与、概ね週1回以上) を実施 (H29: 28箇所)
- あったかふれあいセンターの地域内で認知症カフェを実施 (H29: 21箇所)
- あったかふれあいセンターの地域内で集落活動センターが設置されている (H29: 25箇所)

※数字は拠点における実施箇所数の見込み

2 課題

- 住民主体の取り組みとも連携しながら、専門家による健康相談や通院支援のサービスの一層の拡充を図ることが必要。
- 複雑化・多様化する福祉ニーズに、対応するため、あったかふれあいセンターの基盤を生かした、地域ニーズに応じた生活支援等のサービスを充実させていくことが必要。

<参考>設置市町村数・箇所数の推移 (H24～H29)



3 今後の取り組み

- あったかふれあいセンターの基盤を生かし、複雑・多様な住民ニーズに対応するための健康相談や通院支援の取り組みの一層の拡充。
- 子どもから高齢者までの必要な福祉サービスの提供機能の充実。
- 集落活動センターなど関連する機関や施設と連携し、効果的・効率的な生活支援等のサービスを提供できる体制の構築。

4 平成30年度の取り組み

① あったかふれあいセンターの整備

- H29年度: 29市町村43拠点214サテライト
- H30年度: 31市町村48拠点240サテライト
- 新設5拠点: 安芸市1・いの町 (吾北) 1・仁淀川町 (吾川) 1
・佐川2 (加茂、黒岩)

② 医療・介護との連携の取り組みのさらなる拡大

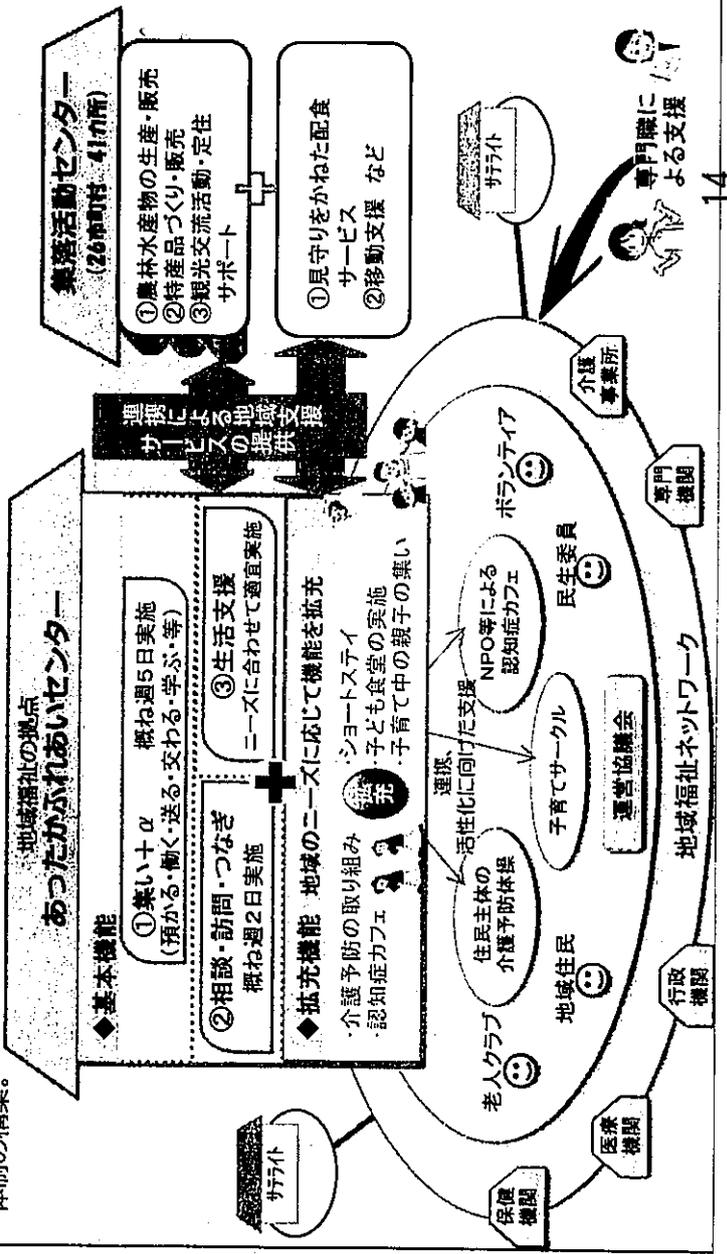
- 事業に関与する専門職の派遣を推進し、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを充実
- 看護師や薬剤師によるセンター利用者への健康相談等を実施
- 訪問看護事業所のサテライト的な機能を付加
- 受診時の送迎及び付き添い通院支援

③ 福祉サービスの提供機能の充実

- 集いの場を活用した子育て支援サービス (子ども食堂、地域子育て支援センターの代替機能など) の充実
- 住民主体の活動や民間団体等との連携を図りつつ、介護予防サービスや認知症カフェの取り組みの充実・拡大を推進
- 高齢者や障害者等へのシヨートステイサービスの充実
- 障害児・者の地域生活支援等のサービスの充実 (スタッフへの研修など)

④ 集落活動センターとの連携の充実強化に向けた取り組み

同じ地域に集落活動センターが設置されている(又は設置見込みの)地域を対象に、効果的・効率的な生活支援サービスの提供に向けた検討



1 現状

・要介護（要支援）認定者数の増加
 H22 41,598人 ⇒ H27 46,815人(介護保険事業状況報告各年10月月報)
 ・半数以上の県民が介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域での生活を希望
 (H28県民世論調査)

■あつたかふれあいセンターにおける介護予防サービスの充実
 ・地域内で専門職が関与した介護予防の取組を実施しているあつたかふれあいセンター
 の数：28箇所 (H29.8月現在)

■住民主体の介護予防の取組

・住民主体の箇所数：1,407箇所、リーダー・サポーター数：4,402人 (H29.3月末)
 ・総合事業または介護予防事業にリハビリテーション専門職等が
 関与している保険者数：22/30 (H29.3月末)

■新しい総合事業への移行と生活支援サービスの充実に向けた支援

・【総合事業への移行】H27年度：12保険者、H28年度：14保険者、H29年度：4保険者

■高齢者向け住まいの確保

・平成27年度：大川村、四万十町で整備

2 課題

○高齢者ができる限り地域で元気で住み続けられるよう、地域の実情に応じてリハビリ
 テーション専門職、栄養士、歯科衛生士など多職種が協働した介護予防のしくみづくり
 が必要

○住民主体の介護予防のしくみづくりは進んできているが、地域リーダーの高齢化などの
 課題を抱えている地域もあり、継続に向けた支援が必要

○地域によって介護予防への専門職の関与に差があり、効果的な介護予防の実施のため
 専門職の活用に向けて市町村を支援していくことが必要

○介護保険法の改正により、市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けた
 取組をさらに推進することが求められている

○多様な担い手による生活支援のしくみづくりが必要（元気な高齢者の社会参加）

○高齢者が住み慣れた地域で住み続けられるよう既存の集合住宅へのスムーズな入居支援
 が必要

3 平成30年度の取組み

1 地域の実情に応じた介護予防のしくみづくり

(1)あつたかふれあいセンターの機能強化(再掲)

・介護予防の取組のさらなる拡大
 事業に関与する専門職の派遣を推進し、地域の実情に応じた介護予防
 の取組を充実

(2)住民主体の介護予防活動への支援

・住民主体の介護予防活動の担い手（地域リーダー）育成への支援
 市町村の地域リーダーの育成を支援するため、リハビリテーション専門
 職等を派遣

・リハビリテーション専門職等の活用の推進
 地域の介護予防活動の場等へリハビリテーション専門職等の派遣を支援し、
 市町村の活用を推進

2 自立支援・重度化防止に向けたサービス提供への支援

■(1)地域ケア会議の推進

・自立支援に向けた多職種による事例検討の実施に向けたアドバイザーの派遣
 に加え、福祉保健所圏域ごとに研修会を開催

■(2)ケアマネジャーの資質向上に向けたしくみづくり

・福祉保健所圏域ごとに自立支援に向けたケアマネジメントに関する研修等
 の実施

■(3)介護予防強化型サービス事業所の育成支援

・自立支援・重度化防止に取り組む事業所のさらなる育成に向けて
 対象事業所を拡大し、参加しやすいよう圏域ごとに研修を実施
 (座学に加え先進取組の視察研修を実施することで、事業所の取組を促進)

3 総合事業の充実と生活支援サービス提供体制づくりへの支援

■(1)高齢者の社会参加の推進

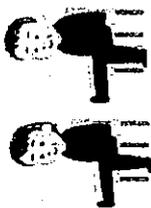
・高齢者が生活支援サービスの担い手として活躍できるよう人材育成を支援
 (2)生活支援コーディネーターの養成
 ・生活支援コーディネーターの養成やフォローアップのための研修を実施

■(3)アドバイザーの派遣

・市町村での生活支援体制の充実が図られるよう、地域の支え合い活動を
 支援しているNPO職員などのアドバイザーを圏域ごとの意見交換会にも
 派遣

4 高齢者向け住まいの確保に向けた支援

・住まいに関する先進的な取組についての研修の実施など
 市町村の



1 現状

<取り組みの状況>

■ 認知症高齢者等を支援する人材の養成・確保

	H28.12月末 実績	H29.12月末 実績
認知症サポーター	44,999人	
キャラバン・メイト	2,027人	
かかりつけ医研修修了医師	426人	
認知症サポート医	60人	

P

■ 医療と介護の連携による認知症高齢者への支援

- ・ 初期集中支援連携体制の整備
25市町村、1広域連合 (H29.10)
- ・ とうちオレンジドクター登録 245人 (H29.10)
- ・ 認知症疾患医療センターの設置・運営
基幹型1か所、地域型4か所

■ 認知症高齢者の介護者への支援と相談体制の確立

- ・ 地域支援推進員の配置
27市町村、1広域連合 (H29.10)
- ・ 認知症コールセンターの設置・運営
相談件数 185件 (H28.8)
- ・ 認知症カフェの設置 H27 18か所 7市3町
→68か所 9市10町1村 (H29.10)

2 課題

- 認知症地域支援推進員の活動の充実に向けた支援が必要
- 認知症初期集中支援チームの活動の充実に向けた支援が必要
- 多職種が連携した認知症ケアが可能となるよう専門職の認知症対応力を向上
- 認知症高齢者を介護する家族等の負担の軽減が必要
- 認知症高齢者のQOL向上を目指した支援が必要
- 高齢者権利擁護相談体制の充実が必要

3 今後の取り組み

	H29	H30	H31	H32
認知症地域支援推進員を中心とした認知症施策推進の体制づくり				
認知症初期集中支援チームの設置に向けた支援				
認知症カフェの設置推進				
高齢者虐待防止・権利擁護のための取り組み				

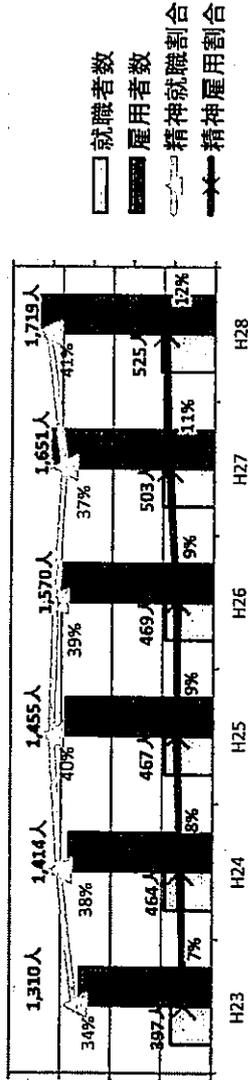
4 平成30年度の取り組み

- 1 認知症地域支援推進員の活動充実への支援**
 - ・ 認知症地域支援推進員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び見守り体制構築に繋がる支援
- 2 認知症初期集中支援チームの活動充実への支援**
 - ・ チーム員を対象とした意見交換会等の実施によるスキルアップ及び関係機関との連携の強化に向けた支援
 - ・ チームの取り組みに関する情報共有等によるかかりつけ医とのさらなる連携の強化
- 3 多職種が連携した認知症ケアのための対応力の向上**
 - ・ 連携の中心となる認知症サポート医の養成
 - ・ 受講者拡大に向けて関係機関との連携を強化し、歯科医師、薬剤師、看護師等の認知症対応力向上研修の実施
- 4 認知症カフェの設置推進及び活動充実への支援**
 - ・ あったかふれあいセンター等を活用した認知症カフェ設置推進への支援
 - ・ 認知症地域支援推進員や、認知症カフェの運営者を対象にした研修会の実施等による認知症の人が参加できる交流の場等の開催に向けた支援
- 5 高齢者権利擁護相談体制の充実**
 - ・ 高知県高齢者・障害者権利擁護専門家チームとの連携
 - ・ 高齢者の権利擁護に関する人材（成年後見人等）の育成を支援

【予算額】 H29当初 102,614千円 → H30当初案 101,963千円

1 現状

○障害者の就職件数は平成28年度525人と過去最高を更新している。このうち精神障害者は全体の約4割を占めているが、新規求職申込件数に対しては概ね半分の者しか就職に至っていない。なお、法定雇用義務のある企業では、精神障害者雇用の割合は約1割程度に過ぎない。



3 今後の取り組み

企業訪問による啓発(法定雇用義務企業(約500社)全社訪問)	H29	H30	H31
職場実習型職業訓練の充実	H29	H30	H31
精神障害者の就労支援体制の強化 社会適応訓練の拡充	H29	H30	H31
在宅障害者等の一般就労に向けたステップアップを支援(就労体験拠点) 就職に困難性を有する若者の就労支援を強化	H29	H30	H31
テレワークによる在宅就業の支援体制の構築 就労継続支援事業所のICTを活用したサテライトオフィス業務の取組み支援	H29	H30	H31
施設利用者の一般就労への移行を促進	H29	H30	H31
農福連携の推進	H29	H30	H31

2 課題

- 体調や精神面が安定しない精神障害者が緩やかな働き方(短時間労働)からスタートできる職業訓練が必要
- 通勤・通所が困難な在宅障害者に対して、就労系福祉サービス事業所からのアプローチと市町村の理解(支給決定)が必要
- 首都圏等では雇用率改正に向けてテレワークによる障害者雇用に前向きな企業があり、こうしたニーズに応える人材の育成と就職後のケア体制の構築が必要
- 職場実習型職業訓練の受入を希望する企業が増えているが、障害者とのマッチング待ちも生じており、施設利用者の就労意欲の喚起促進が必要
- 農業分野では労働力が不足している一方、身近な場所での社会体験や就労を希望する障害者やひきこもりの人たちがおり、双方のニーズのコーディネートが必要

4 平成30年度の取り組み

- 1 精神障害者の就労支援体制の強化**
 - 精神障害者の特性に配慮し、短時間かつ長期間の訓練ができる社会適応訓練の受入れ(協力)事業所等の開拓と訓練コースの拡充
- 2 テレワークによる在宅就業の支援体制の構築**
 - 障害者就労継続支援事業所等のICTを活用したサテライトオフィス業務の導入を支援し通所が困難な在宅障害者の仕事を創出
 - 在宅就業を支える支援体制を障害者就業・生活支援センターを中心に構築
- 3 施設利用者の一般就労への移行促進及び職場実習型職業訓練の充実**
 - 施設利用者に対するITを活用したビジネスマナー、お仕事トレーニング訓練の実施による就労意欲の喚起
- 4 農福連携の推進による身近な地域での就労支援体制の整備**
 - 農福連携コーディネーターの配置
 - ・生産者と障害者等とのマッチング、雇用後の定着等を支援
 - 雇用事例等を地域の生産者に知ってもらおう事例発表会等により、地域内での生産者と障害者等の支援機関の連携を強化

【予算額】 H29当初 13,508千円 → H30当初案 22,553千円（再掲）

1 現状

○ひきこもり地域支援センター（H28年度）
相談受理件数 938件
うち、センターへの来所相談実人数：136人

○ひきこもりに関する勉強会、ケース会を主催し、ひきこもり支援力の向上に取り組んでいる市町村
H27年度以前：6市町村 → H28年度：9市町村 → H29年度：12市町村

2 課題

- ひきこもり状態が続いている人へのアプローチ
- 社会参加への試行段階に入った人の掘り起こし（就労関連情報の周知）
- 身近な場所で社会体験ができる場や機会の確保が必要
- 就労意欲はあるが体力や精神面に不安がある人など、様々な特性や状態に応じた職業訓練や緩やかな働き方からスタートできる職業訓練が必要

3 今後の取り組み

H29	H30	H31
ひきこもり地域支援センターによる地域のひきこもり支援力の向上支援		
	○連携ノウハウを教え、学びあう研修会の実施	
	○農福連携の推進による身近な地域での就労支援	
	ICTを活用した在宅就業を支える支援体制の構築	
	○障害者就労継続支援事業所のICTを活用したサテライトオフィス業務の導入を支援	
	就職に困難性を有する学生等に対するコミュニケーション訓練等の実施	
	お仕事体験拠点、生活困窮支援機関等の連携による多様な就労準備訓練受入れ事業所の開拓・訓練の実施	
	○精神障害者社会適応訓練の受入れ事業所の開拓・訓練の実施	

4 平成30年度の取り組み

- ひきこもり、障害者、生活困窮者等を支援する機関の連携の強化
 - ひきこもり地域支援センターによる地域のひきこもり支援力の向上支援
 - 連携ノウハウを教え、学びあう研修会の開催
- 農福連携の推進による身近な地域での就労支援体制の整備【再掲】
 - 農福連携コーディネーターの配置
 - ・JAの研修ハウス等を活用した農業体験のコーディネート
 - ・生産者とひきこもりの人等とのマッチング、雇用後の定着等を支援
- テレワークによる在宅就業の支援体制の構築【再掲】
 - ICTを活用した在宅就業の支援体制の構築
 - 障害者就労継続支援事業所のICTを活用したサテライトオフィス業務の導入を支援
 - ・在宅就業を支える支援体制を障害者就業・生活支援センターを中心に構築
- 多様な職業訓練の実施と職場実習受入れ企業の開拓
 - 就職に困難性を有する学生等（卒業後3年以内）に対して、コミュニケーション訓練、企業実習等による就労準備訓練を実施し、一般就労への踏み出しを支援
 - お仕事体験拠点、生活困窮支援機関等の連携による多様な就労準備訓練受入れ事業所の開拓と訓練の実施
 - 精神障害者社会適応訓練（短時間かつ長期間の職業訓練）の受入れ（協力）事業所等の開拓と訓練の実施【再掲】

【特定目標】

障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり

障害保健福祉課

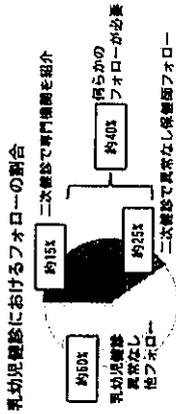
【予算額】 H29当初 31,037千円 → H30当初案 31,780千円

【H30】の児童発達支援課

1 現状

本県の現状

児童発達支援事業所（児童発達支援センター含む）が少なく、フォローが必要な未就学児の受入れ体制が充分ではないが、保育所等において何らかの支援が受けられている



○高知ギルバーク発達神経医学センター（以下「高知ギルバークセンター」という。）の安芸市・香美市における疫学研究の暫定値では、乳幼児健診を受診した子どものうち、約40%が何らかのフォローが必要であることが分かってきたが、全てを医療だけでフォローするのは困難

○本県では、児童発達支援センターとの併行通園児の割合が全国と比べて高く、また、もともと障害児の通所施設がなかったこともあり、未就学児向けのサービス事業（児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業）の新たな参入が進んでいない

2 課題

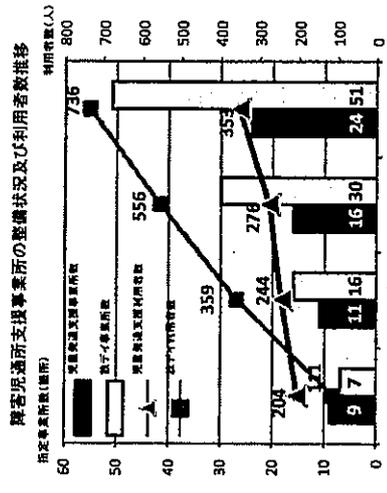
【①】 専門的な支援の場

○就学児を対象とした放課後等デイサービス事業所と比べ、児童発達支援事業所の指定件数の伸び率は緩やかで、サービスの提供体制がまだまだ充分でない

○事業所のサービス提供を拡大していくためには、専門人材の確保・育成が必要

【②】 子育て支援の場

○併行通園児が多い本県では、保育所等における保育士等の障害児への対応力の向上や、専門的機関（サービス）との連携が重要



3 今後の取り組み

【①】 専門的な支援の場

○高知ギルバークセンターにおける専門医師等の養成（表上段）

○専門的な療育機関の量的拡大（表下段）

H29	H30	H31	H32
○高知ギルバークセンターの設置・運営（H24.4～ ※H28.11協定更新） （ギルバーク教授による直接指導・共同研究・症例検討等）			
○健診医・小児科医師向け研修会の開催（発達の見立て・地域支援）（H28～）			
○発達障害者支援スーパードクター養成研修（H28～H31）			
○児童発達支援センター等の開設補助（H28～）			
○未就学児支援の対応力向上のための体系的な研修事業（H29～）			
○養成校に対する障害児ケアへの関心を高めるための取り組み			

【②】 子育て支援の場

○保育所・市町村保健師等の対応力向上（質的向上）

○発達障害児者及び家族支援の充実

H29	H30	H31	H32
○幼保研修等による体系的な人材育成			
○親育ち・特別支援保育コーディネーター・巡回相談員による助言・指導			
○乳幼児健診従事者向け研修会の実施			
○子育て支援に携わる職員を対象としたペアレントの研修の実施（H29～）			
○ペアレント・プログラムの普及拡大のための研修の実施（H27～）			
○ペアレント・メンターによる相談支援・情報提供の実施			

4 平成30年度の取り組み

【①】 専門的な支援の場

- 1 高知ギルバークセンターにおける専門医師等の養成・高知ギルバークセンターの運営
- 2 未就学児支援の専門的な療育機関の量的拡大
 - 人材確保

⇒ 【②】 支援力向上のための継続的かつ体系的な研修の実施

障害児通所支援事業所、保育所等の職員をはじめ、障害児支援に携わる者を対象に、福祉人材に必要な基礎力や、障害児支援を行ううえでの専門性について学ぶ、体系的かつ継続的な研修事業の実施

○民間事業者への支援（新規開設・機能強化を促進）

⇒ 「児童発達支援センター」に加えて、地域支援機能等を有する「児童発達支援事業所」を新規開設する際の必要経費（備品購入費等）を助成

【②】 子育て支援の場

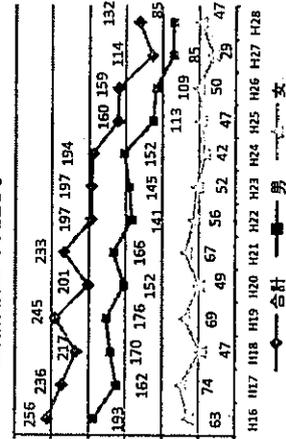
- 1 保育所・市町村保健師等の対応力向上（質的向上）
 - 乳幼児健診従事者向け研修会の開催
 - ペアレント・トレーニングの要素を取り入れた研修会の開催
- 2 発達障害児者及び家族支援の充実
 - ペアレント・プログラムの普及拡大のための研修会の開催
 - ペアレント・メンターによる相談支援・情報提供の実施

【ペアレント・プログラム】
育児に不安がある保護者や仲間関係を築くことに困っている保護者などを、地域の支援者（保育士、保健師、福祉事業所の職員等）が効果的に支援できるよう設定されたグループ・プログラム【ペアレントメンター】
自らも発達障害のある子育てを経験し、かつ相談支援に関する一定のトレーニングを受けた保護者

1 現状

- 高知県の自殺者数はH22から200人を下回り減少傾向ではあるが、H28は132人と増加。
- 自殺者の約7割を男性が占める。
- 年齢別では、数年前まで多かった50歳代・60歳代が減少傾向ではあるが、依然として高齢層の自殺者が多い。
- 自殺の主な原因は①健康問題②家庭問題③経済・生活問題となり、最終的にうつ状態となり自殺に至る人が多いが、様々な要因が複合的に関連している。
- 平成29年1月から9月までの自殺者のうち約40%は何らかの精神障害にて病院で治療をしていた現状がある。
- 自殺死亡率の高かった安芸圏域は減少傾向にあるが、地域によりばらつきがあり、依然として中山間地域の自殺死亡率は高い。
- 自殺者のうち、約20%に生前に自殺未遂歴が認められる。

【自殺者数の年次推移】



【新自殺総合対策大綱】
 ・生きるための支援の展開
 ・地域レベルでの自殺対策の推進（市町村計画の策定）
 ・産後うつへの対策

2 課題

- 1 地域の特性に応じた取組の推進
 - ・地域の実情に応じた圏域ごとの連携の強化にくれえ、市町村レベルでの自殺対策の取組を進めていく必要がある。
- 2 相談支援体制の充実
 - ・相談会については、地域によっては相談がないところがあり、相談につながらない人がいる可能性がある。
 - ・うつ病の治療だけでなく、抱える悩みに応じて必要な支援につながるための体制が必要。
 - ・対象に応じた相談支援体制の整備が必要。
- 3 うつ病対策の推進
 - ・かかりつけ医と精神科医の連携と同様に産婦人科医と精神科医の連携を強化し、産後うつ対策への取組が必要。
- 4 依存症対策の推進
 - ・自殺との関連が深いアルコール依存症等の啓発や相談機関、医療機関の周知が不十分であり、依存症の早期発見、早期治療に繋がっていない。
- 5 自殺未遂者・自死遺族への支援
 - ・先駆的に実施している安芸圏域での自殺未遂者支援事業の評価分析を行い、拡大に繋げていく必要がある。
 - ・自死遺族の集いは、中央圏域のみの開催となっており、中央部以外での開催について検討が必要。

3 平成30年度の取組の取り組み

1 地域の特性に応じた取組の推進

- 中山間地域等における関係機関の連携強化
 - ・地域の実情や課題等を踏まえた取組の展開や関係機関の連携を図るため、より身近な地域（各福祉保健所）でのネットワーク会議の開催
 - ・自殺対策推進センターを中心とする県内の関係機関が集まる連絡調整会議の開催
 - ・市町村レベルでの自殺対策の推進
 - ・自殺対策推進センターを中心に、各市町村の状況に応じた市町村計画の策定と取組の支援を行う。

2 相談支援体制の充実

- いのちの電話の相談支援体制の充実
 - ・県民へのいのちの電話PRの強化・電話相談員養成及びスキルアップへの支援
- 対象に応じた相談体制の整備
 - ・対象ごとの啓発ツールを作成し、病院等に設置
 - ・高齢者心のケアサポーターの養成・大学生向けゲートキーパーの養成
 - ・心の教育センターでの相談機能の充実
- 相談会の開催
 - ・様々な悩みに対応できるよう多職種による相談ブースを設け、くらしどころ・つながる相談会を各地域で開催するとともに、相談会の開催情報の周知を強化



3 うつ病対策の推進

- うつ病対策
 - ・かかりつけ医と精神科医の連携の強化
 - 産後うつ対策
 - ・産婦人科医と精神科医の連携体制の構築

4 依存症対策の推進(啓発)

- 依存症対策
 - ・普及啓発
 - ・相談支援体制の構築
 - ・医療機関の整備
 - ・他機関連携
 - ・「アルコール健康障害対策推進計画」との連携

5 自殺未遂者・自死遺族への支援

- 自殺未遂者支援体制の充実、強化
 - ・安芸圏域の事例発表等を通じて連携ノウハウの習得を図る研修を実施し、他圏域での取組を促進
 - 遺族等へのケアと支援施策の充実
 - ・高知市以外での自死遺族の集いの場の拡大

現 状

【精神保健福祉センター、福祉保健所等における相談対応件数】

	セン ター	安芸 WHC		中央東 WHC		中央西 WHC		須崎 WHC		樟多 WHC		高知市 HC		合計
		H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	H26	H27	H28	
アルコール		46	53	49	34	7	71	6	60	282				
		56	11	36	13	1	0	54	171					
薬物		32	2	4	1	0	0	8	47					
		22	3	1	0	0	0	4	30					
		77	6	12	2	0	0	9	106					
ギャンブル		282	0	0	0	3	0	11	296					
		139	0	0	0	0	1	3	143					
		154	3	1	1	0	0	5	164					

【凡例】
センター：精神保健福祉センター
WHC：福祉保健所
HC：保健所

普及啓発

- ・アディクシヨンのフォーラム (H26～)
- ・アルコール関連問題普及啓発フォーラム (H28)
- ・アディクシヨンのフォーラム (H26～)
- ・アルコール関連問題普及啓発プログラム (H12～)
- ・アルコール関連問題普及啓発者研修 (H28～)
- ・アルコール健康被害対策連絡協議会 (H29～)
- ・かかりつけ医等アルコール依存症対応力向上研修 (H28～)
- ・アディクシヨンの薬物関連問題関係者会議 (H12～)
- ・アルコール関連問題関係者会議 (H21～)
- ・薬物乱用防止教育研修会 (H18～)

相談支援

- ・依存症家族支援プログラム (H12～)
- ・依存症支援者研修 (H28～)

課 題

- 依存症（アルコール、薬物、ギャンブル）に対する知識や理解が十分でない
⇒治療が必要である精神疾患であること等の依存症の知識や情報について、普及啓発が必要。
- 身近な地域での相談対応力を向上させる必要がある
⇒民生・児童委員やケアワーカー等の地域の住民の生活支援にあたる人や、様々な相談機関など、依存症に関わる可能性のある支援者が、必要な相談先や治療の確保につなぐことができるよう地域の相談対応力の向上を図ることが必要。
- 依存症治療を行っている医療機関や相談先について明確に周知されていない
⇒依存症の専門医療機関について周知を行い、拠点を中心に地域の相談機関と連携して支援を展開していくことが必要。
⇒依存症の専門医療機関について周知を行い、適切な治療へとスムーズにつなげるよう、専門医療機関を連携し、広報していくことが必要。
- 一般医療機関や精神科医療機関、民間団体や支援機関の連携による切れ目のない支援が依存症には特に必要
⇒かかりつけ医と精神科医のさらなる連携の強化が必要。
⇒一般医療機関や精神科医療機関、自助グループ等の民間団体や支援機関との連携が必要。

平成30年度の取り組み

①普及啓発

◆依存症の理解促進のための普及啓発

県民がお酒の特性について正しく理解し、上手にお酒とつきあいがら、生涯にわたるアルコール健康被害を予防するために適正飲酒に関する健康講座を県内各地で開催する。また、アディクシヨンのフォーラムの開催やリーフレットの作成等により依存症に対する正しい知識や相談機関及び医療機関について啓発する。

②相談支援体制の構築

◆相談拠点の設置（精神保健福祉センター内）

2名の専門職を配置し、必要に応じてアウトリーチも行う。

◆家族支援

当事者に対する対応力を家族に習得してもらう家族支援プログラムを実施する。

◆専門的な相談支援のための人材の育成

相談支援に当たる職員を対象に依存症支援者研修等を実施する。

◆身近な地域での相談体制の整備

各圏域で支援に当たる者を対象に実施する。（相談対応・地域生活支援研修）

③医療体制の整備

◆依存症治療の体制の整備

依存症に関する専門医療機関を選定し、周知を行うとともに、一般医療機関や精神科医療機関との連携を強化し、依存症治療の体制整備を図る。

④多機関連携

◆予防及び相談、治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の構築

それぞれの段階に応じた支援が行えるよう、自助グループ等の民間団体や支援機関が相互に紹介しやすい紹介ツール等を整備する。

◆かかりつけ医と精神科医の連携構築

アルコール依存症対応力向上研修を通じ、かかりつけ医と精神科医との連携（紹介～フィードバック等）を強化する。

◆アディクシヨンの薬物関連問題関係者会議

自助グループや関係機関が、現状や課題、取組について共有し、協議を行う。

◆アルコール健康被害対策連絡協議会

「高知県アルコール健康被害対策推進計画」に基づき取組の進捗管理や協議を行う。

◆薬物乱用防止教育研修会

教育・保健・更生・警察・自助グループ等他分野の関係機関が連携できるよう研修会を実施する。

1 現状

■ 救急車で搬送した患者のうち約45%が軽症患者 (H27年)

傷病程度	重症以上	中等症	軽症	その他
搬送人員	6,975	13,210	16,337	177
割合 (%)	19.0	36.0	44.5	0.5

(H28救急救助の現況)
■ 救急搬送された患者のうち、軽症者の5割以上が高齢者(H27年)

区別	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者
割合 (%)	0.1	4.9	5.4	38.6	51.0

(H28救急救助の現況)

■ 救命救急センターに県全体の救急搬送の約40%が集中 (H27年)

病院名	近鉄	日赤	医療センター	合計
割合 (%)	15.7	13.7	9.8	39.2

(H28救急搬送における医療機関の受入れ状況等実関係)

■ 救急搬送時間が徐々に延長

年	H23	H24	H25	H26	H27
病院収容時間(分)	37.0	38.3	38.9	39.4	39.7

(H28救急救助の現況)

■ ドクターヘリ出動件数が増加

年度	H25	H26	H27	H28
出動件数	524	550	748	806

(医療政策課調べ)

地域で救急医療の提供が弱くなってきている要因

- ・ 高度な医療機関や専門医にかけたいという意識
- ・ 患者や家族の希望で搬送先を選定する傾向
- ・ 医師不足等による二次救急医療機関の機能低下
⇒ 救急患者の高知市への集中傾向

2 課題

- ◇ 救急医療提供体制の維持と適切な活用
- ◇ 地域の二次救急医療機関による受け入れの増加
- ◇ 救急隊と医療機関の連携体制の充実
- ◇ 発症後の早期治療の開始

3 今後の取り組み

- ◆ 救急医療機関の支援と適正受診の啓発強化
 - ・ 休日夜間の医療提供体制の維持
 - ・ 救急医療の適正受診に向けた効果的啓発
 - ・ 適正受診を促す電話相談の実施
 - ・ 救命救急センターの支援
- ◆ 地域の二次救急医療機関の強化
 - ・ 救急医療従事者研修の支援
 - ・ 救急告示病院の機能強化
- ◆ ICTを活用した救急搬送体制の強化
 - ・ うち医療ネットの更なる改善
 - ・ ドクターヘリ体制の強化
 - ・ ドクターヘリの円滑な運航
- ◆ 救急医療制度の維持・確保
 - ・ 救急医療関係機関の連携強化

4 平成30年度の取り組み

救急医療機関の支援と適正受診の啓発

- ◆ 休日夜間の医療提供体制の維持
 - ・ 小児救急医療支援
 - 平日夜間小児急患センターや調剤施設等の運営支援等を行う。
 - 小児科輪番制病院内の運営支援や勤務医の職域防止を図るための手当の支給に対する支援や、医師の負担を軽減するため、トリアージを行う看護師の配置を支援する。
 - ・ 救急医療啓発事業
 - 救急医療の適正受診に向けた効果的啓発
 - テレビ、ラジオ等を通じ、適正受診について啓発を行う。
- ◆ 適正受診を促す電話相談の実施
 - ・ 小児救急電話相談 (#8000) の継続
- ◆ 救命救急センターの支援
 - ・ 救命救急センター運営支援
 - ・ 高知赤十字病院救命救急センターの設備整備支援

新

・ 新病院整備による救命救急センターの機能強化に必要な医療機器の導入について支援

地域の二次救急医療機関の強化

- ◆ 救急医療従事者研修の支援
 - 救急告示病院の認定・更新時に、研修の受講や院内での研修を要件化
- ◆ 救急告示病院の機能強化
 - 救急告示病院に年1回の救急患者受入状況の報告を義務付ける。
 - 受入判断の是非について院内で検証し、改善策を立てることを促すとともに、疑義のある医療機関については救急医療協議会に諮るなど、受け入れの適正化を求めていく。

ICTを活用した救急搬送体制の強化

- ◆ うち医療ネットの更なる改善
 - ・ 救急医療情報センター運営委託料
 - H27年4月から運用を開始した現システムの改良及び入力データの分析により、搬送時間の短縮や効果的な救急診療の実現に繋げていく。

ドクターヘリ体制の強化

- ◆ ドクターヘリの円滑な運航
 - ・ ドクターヘリ運航事業費補助金
 - 3救命救急センター、大学の医師が搭乗
 - ・ ドクターヘリ導入促進事業費補助金
 - ドクターヘリ搭載医療機器の整備

新

救急医療制度の維持・確保

- ◆ 救急医療関係機関の連携強化
 - ・ 三次・二次救急医療機関間の連携強化を検討
 - ・ 在宅医療・救急医療の連携により、専断ある人生の最終段階における医療の確保について検討

生涯健康

健康を支える取組

生涯を通じた健康づくりの推進 → ライフステージに応じた栄養・運動・休養等の健康的な生活習慣を定着する取組
生活習慣病の予防 → 特定健診・がん検診の受診促進、血管病の重症化予防対策
中山間地域における医療の確保 → 医師・看護師の確保対策、へき地医療対策

【予算額】 H29予算 513,248千円 → H30当初予算案 470,188千円

対策のポイント

入院から在宅等への円滑な移行・訪問看護サービスの実現

1 現状

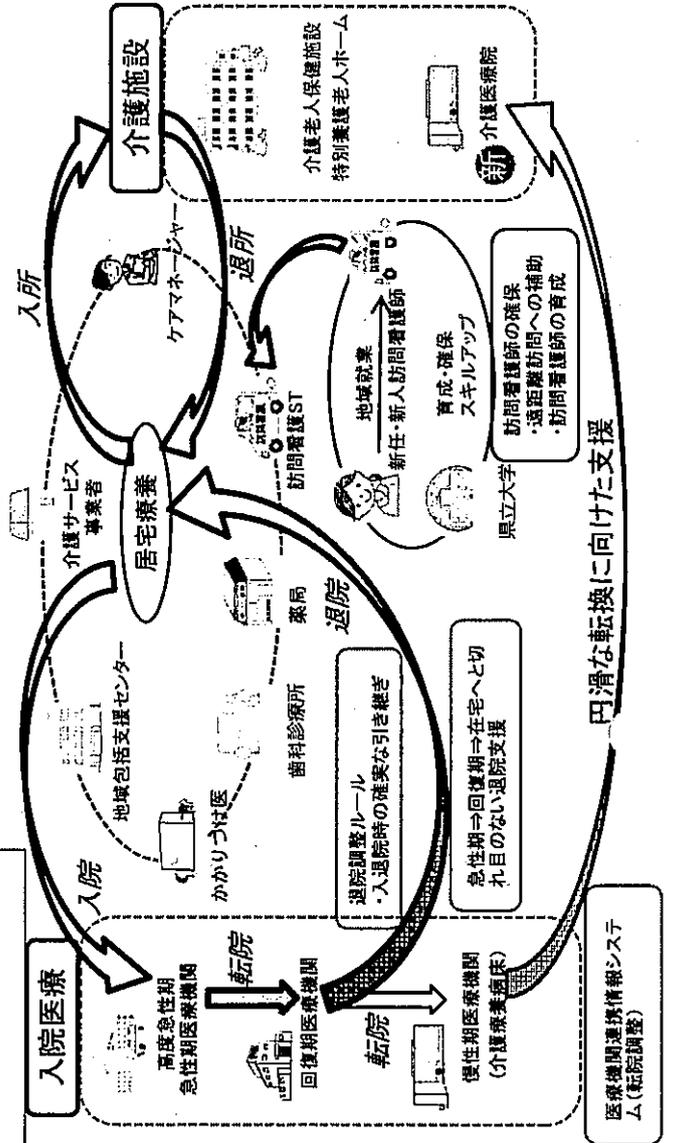
- 高知県の特徴
 - ・高齢者が多く、家庭の介護力が弱い (H27高齢化率32.8% 今後とも上昇見込み)
 - ・中山間地域が多い (医療提供施設へのアクセスが不利)
 - ・訪問診療、訪問看護STの不足及び地域偏在
- 療養が必要になっても居宅において生活したいという県民の高いニーズが存在
- 介護療養病床 (H29.9月末1,863床) 及び医療療養病床25対1 (1,161床)の6年間の経過期間の延長 (H29年度末→H35年度末)
- これまでの取組
 - (1) 病期に応じた医療連携体制の構築
 - ・保健医療計画の推進
 - ・病床の機能分化・連携の推進
 - (2) 在宅療養ができる環境整備
 - ・中山間地域の訪問看護サービスへの支援
 - ・訪問看護師の育成・資質向上
 - ・県民・関係者への啓発
 - ・医療介護情報連携システムの構築

3 今後の取組

- 1 病院機能の分化の促進
 - (1) 介護医療院への移行への支援 (高齢者福祉課)
 - (2) 回復期病床への転換促進
- 2 転院→退院→在宅の流れを支援する仕組み作り
 - (1) 地域連携 ICTを活用した病院、診療所の連携強化
 - (2) 医療機関連携情報システムを活用した病院間の連携強化
 - (3) 退院支援指針を活用し、急性期から回復期、在宅へと円滑な流れを推進するための、医療・在宅関係者の人材育成・連携強化
 - (4) 広域的な退院調整ルール運用等への支援 (高齢者福祉課)
- 4 訪問看護サービスの実現
 - (1) 中山間地域等における訪問看護サービスの実現
 - (2) 中山間地域等における訪問看護師の育成・確保
 - (3) 訪問看護のサテライト事業所の設置促進 (高齢者福祉課)
 - (4) 在宅歯科医療の推進 (健康長寿政策課)
- 5 再入院等防止対策の実現
 - (1) 健康づくり支援薬局での在宅療養支援強化 (医 務課)
 - (2) 介護予防効果型サービス事業者の育成支援 (高齢者福祉課)

2 課題

- 病床機能の分化・連携に向けた取組が必要
- ・介護療養病床から介護医療院への円滑な移行
- ・今後不足が見込まれる回復期病床の整備
- ・機能分化した病床 (病院) 等の連携強化
- 在宅医療を選択できる環境を整備されていない
- ・在宅医療従事者の確保とレベルアップ (特に訪問看護師)
- ・急病時に24時間対応できる医療機関の連携構築
- ・在宅医療等での医療と介護の連携強化
- 入院から退院、在宅までの切れ目のない支援が必要
- ・急性期から回復期、在宅へと多職種による円滑な退院支援の実施
- ・退院時の円滑な引き継ぎの実施



時々入院、ほぼ在宅

1 現状

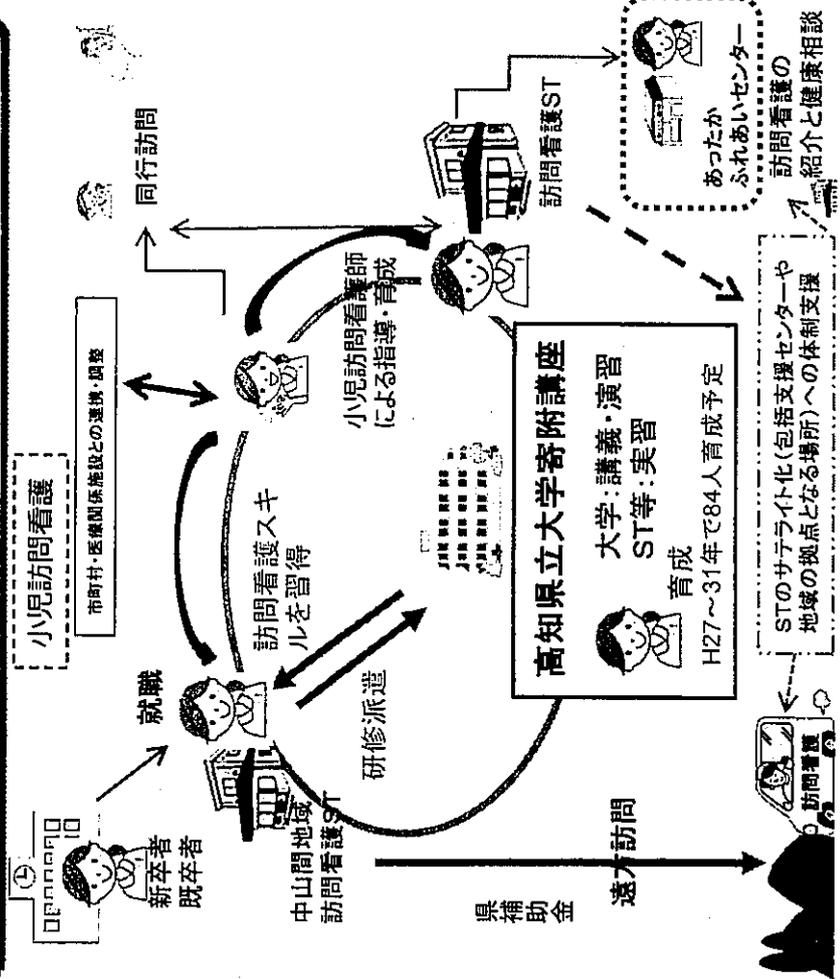
＜本県の訪問看護師の状況＞

- ・訪問看護師数は増えている (H24:186 → H26:211人 → H28:280人)
 - 高知県立大学の訪問看護師育成のための寄附講座設置 (参加者…H27～H29: 65人)
 - ・在宅看護専門看護師4人、訪問看護認定看護師0人
- ＜本県の訪問看護ステーションの状況＞
- ・訪問看護ステーション数: H25年度: 38カ所 → H28年度: 59カ所 → H29年度: 61カ所 (特徴) 小規模STが多く、24時間体制が困難
 - ・医療法人併設の施設が多く、39ステーションが高知市・南国市に集中
 - ・人口10万人当たり訪問看護ステーション数: 7.27箇所 (全国平均 6.88箇所)
 - ・平均常勤看護師数 (H27.10) : 3.5人 (全国平均3.5人)
 - ・訪問看護ステーションの設置の空白地域: 19市町村、サテライトステーション3カ所のみ

2 課題

- ・新卒者を教育する人的、経済的余裕がなく、新卒者の採用が進まない
 - ・潜在看護職員や医療機関からの転職者を採用しても、施設内教育に留まり、訪問看護師の研修の機会が少ない
 - ・訪問看護認定看護師が不在であること、在宅医療に関わる看護師の特定行為研修修了者が不在である
 - ・ステーションの偏在があり、遠距離の訪問では不採算が生じる
 - ・今後に確保が必要な訪問看護師数: 84人 (H27～H31)
- * 中山間地域等遠距離訪問への負担を見込んで、まずは全国平均並みの訪問看護サービス量が確保できる人数を算定

3 今後の取り組みの方向性



4 平成30年度の取り組み

安定的、継続的な訪問看護師確保とキャリア形成スキームの構築

中山間地域等訪問看護師育成講座開設寄附金

- ・新人・新任の訪問看護師への研修と継続的な育成支援
 - ・寄附講座受講者を変更し、中山間地域に従事する訪問看護師育成、定着を図る
- 新人 (1年コース)、1年未満の新任 (6月コース)、1年以上の新任訪問看護師(3月コース)

中山間地域等訪問看護師育成事業費補助金

- ・上記研修参加期間中の人件費 (18名) を支援

中山間地域等における安定的な訪問看護システムの確立

中山間地域等訪問看護サービス確保対策事業費補助金

- ・訪問看護ステーション連絡協議会による派遣調整、不採算地域への訪問看護に対する支援
 - ・連携・相談・派遣事業の拡大、医療施設からの訪問看護の促進
- ＜派遣実績＞ H25年度: 3,979回 (事業実施前) → H28年度: 9,055回
H29年10月現在: 5,452回
- ・訪問看護師によるあつたかふれあいセンター利用者への訪問看護事業の紹介及び健康相談
 - ・小児の訪問看護体制整備
 - 小児の退院調整や訪問に係る経費への支援、小児担当の訪問看護師との連携

訪問看護ステーションの設置促進

- ・訪問看護ステーション未設置の市町村や事業所等へ、サテライト事業所設置の働きかけ (H29年11月現在の市町村別新設ステーション: 高知市3カ所、香南市1カ所)
- ・サテライト設置の体制整備への助成 (高齢者福祉課と連携)

【予算】 H29予算(6月補正含む) 3,295千円 → H30当初案(国) 5,058千円

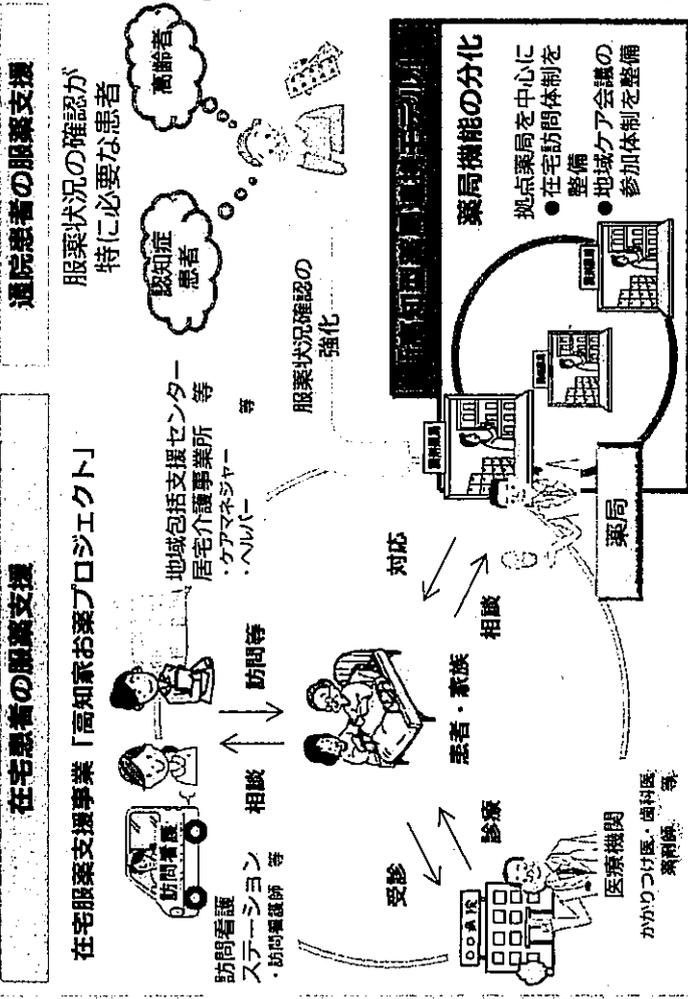
1 現状

- 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」事業(高知市及び中央東WHC管内)
 - ① 高齢者の服薬状況が悪い
 - ・服薬状況の改善が必要とされた事例のうち、70歳以上の事例数
高知市：39/48(81%)、中央東：16/19(84%)
 - ② 薬局間及び多職種連携等
 - ・多職種間の連携は図られてきたが、在宅医療に取り組み薬局が固定化している
 - ・居宅療養管理指導費や在宅患者訪問薬剤師管理指導料を算定：95薬局 H28薬剤師会調べ)
 - ・地域ケア会議に参加意欲のある薬剤師は多い(訪問薬剤師研修参加者：80/100名)
 - ・一方で、地域ケア会議への参加要請に応じられていない地域や参加薬剤師が固定化されている地域がある
 - ・薬局数が2以下の町村数：16町村(47%)
 - ・入院時に病院に持ち込む薬の量が多く病院薬剤師の負担となっている

2 課題

- 地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局の整備
 - (1) 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」の定着
 - ・一部の地域を除き、薬局・薬剤師機能(在宅での服薬支援)に係る県民や医療・介護関係者の認知度が低い
 - ・在宅訪問の経験のない薬剤師のスキルアップ
 - (2) 多利併用傾向にある高齢者(認知症(疑)含む)の服薬状況の改善
 - ・自宅における服薬管理が不十分(飲み過ぎ、飲み忘れ等)
 - ・多登診による重複投薬がある
 - ・患者の入・退院時における病院及び薬局薬剤師間の服薬情報の共有
 - (3) 地域ケア会議や在宅訪問など薬局外活動への対応力向上
 - ・薬局が少ない地域等での活動を広域でカバーする体制づくり

3 今後の取り組みの方向性



H37年には、すべての薬局がかりつけ薬局・薬剤師としての機能をもち、多職種・他機関と連携して地域包括ケアシステムの構築を確立する。

H27年10月 厚生労働省「患者のための薬局ビジョン」

在宅患者の服薬支援

在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」

通院患者の服薬支援

服薬状況の確認が特に必要な患者

年度	H28年度	H29年度	H30年度
モデル地区	南国市、香美市、香南市	中央東福祉保健所管内、高知市	県内全域に拡大

4 平成30年度の取り組み

◆ 地域包括ケアシステムの一翼を担う薬局の整備

① 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」の定着

- ・ 薬剤師会支部や市町村単位の多職種による情報共有・意見交換会の開催
 - ・ 在宅訪問や多職種連携に関する研修会の実施
- ＜高知県全域で取り組みを推進＞

② 多利併用傾向にある高齢者(認知症(疑)含む)の服薬状況の改善

- ・ 薬局での高齢者への声かけや電話連絡などによる服薬確認の徹底
- ・ レセプト分析(国保)や協会けんぽとの包括協定に基づくレセプトデータの活用による服薬状況の確認、是正(医療費適正化)
- ・ お薬手帳の一人1冊化の推進(再掲)
- ・ 病院・薬局薬剤師間の服薬情報の共有化に向けた検討の場を設置

③ 「高知型薬局連携モデル」の整備(薬局機能の分化)

- ・ 地域の薬局の規模や特性に応じて機能分化を図り、地域の薬局外活動(地域ケア会議、宅訪問等)への対応力を強化
- ・ 薬局の少ない町域への対応を各薬剤師会支部で検討(再掲)

1 現状

◆在宅歯科連携室(高知県歯科医師会館に設置)の活動状況(H28実績)

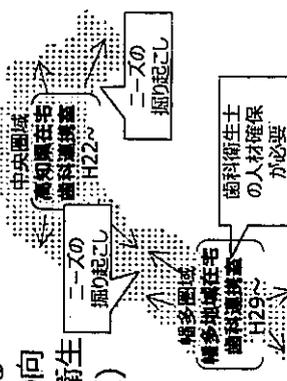
・在宅歯科連携室が調整した訪問歯科診療件数

診療エリア		高知	仁淀	高岡	幡多
安芸室戸	1件	9件	8件	63件	10件
香美香南	1件	9件	8件	63件	10件
土長南国	1件	9件	8件	63件	10件
幡多	1件	9件	8件	63件	10件

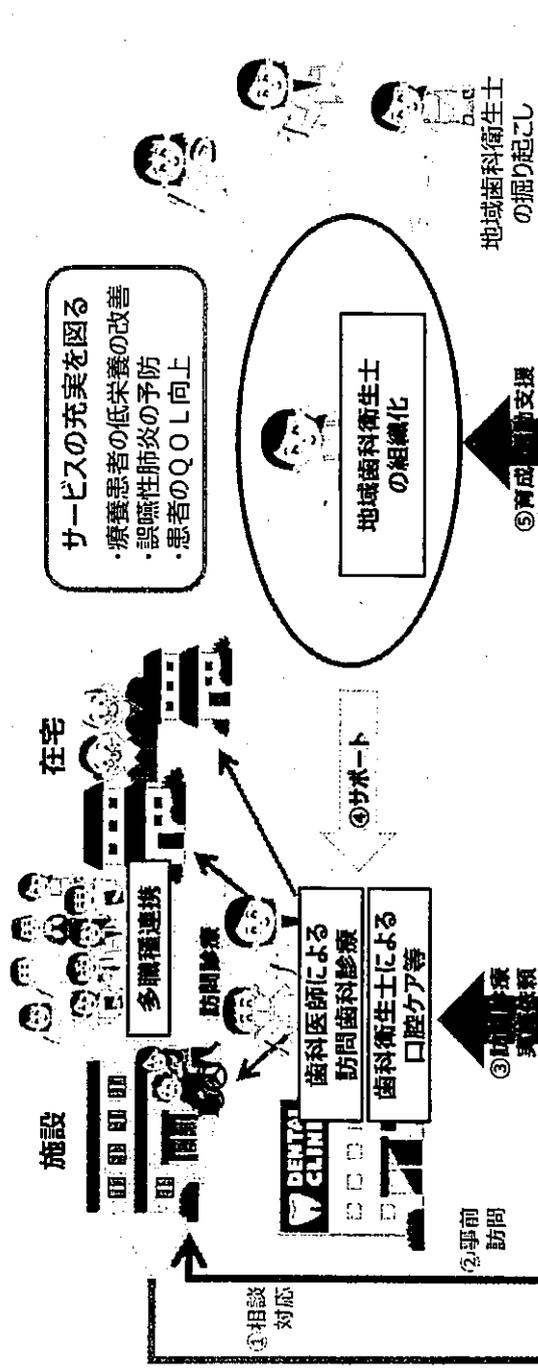
- ・相談、問合せ:167件
- ・広報活動:新聞広告3回
- ・在宅歯科医療機器の貸出し:延べ12,039件
- ◆在宅歯科連携室の機能拡充
 - ・幡多地域在宅歯科連携室を開設し、幡多圏域の在宅歯科医療連携機能を強化(H29.5月～)
 - ・訪問歯科診療希望者に対する事前調査のための車両を高知と幡多に各1台整備し機動力を向上(H29.10月～)

2 課題

- ◆今後の利用拡大に対応するための体制
 - ・今後も潜在的な在宅歯科ニーズの増加が見込まれるなか、在宅歯科医療の対応力強化が必要
 - ・中央保健医療圏以外の地域のニーズの掘り起こしが必要
 - ・在宅歯科医療に関わる人材確保及び資質の向上が必要(特に歯科衛生士の地域偏在が課題)



3 今後の取り組みの方向性



高知県在宅歯科連携室・幡多地域在宅歯科連携室

4 平成30年度の取り組み

- 1 高知県口腔保健支援センター設置推進事業
- 2 在宅歯科連携室を核とした連携強化
 - 医科・介護等との連携、相談窓口、訪問歯科診療の調整機能の強化
 - 多職種連携協議会や研修等の開催
 - 地域歯科衛生士の掘り起こしと復職支援
- 3 在宅歯科医療の対応力向上
 - 各地域における歯科医療従事者の在宅歯科医療への対応力向上研修等の実施
- 4 歯科衛生士確保対策推進事業
 - 歯科衛生士養成奨学金制度の創設



1 現状

- 無医地区の状況
 - ・ 無医地区 18市町村38地区 ・ 無歯科医地区 19市町村47地区
(資料) 平成26年度厚生労働省「無医地区等調査」
- へき地の公的医療提供体制
 - ・ へき地診療所 29箇所 ・ へき地医療拠点病院 8箇所 ・ へき地医療支援病院 1箇所
 - ・ へき地医療支援機構の設置 ・ 高知県へき地医療協議会の設置
- へき地医療に従事する医師の状況
 - ・ 若手医師の専門医志向により、へき地医療に従事する医師の数が減少
⇒ へき地の第一線の医療機関において、医師確保が困難になりつつある
 - ・ 中山間地域の医療において中核的な機能を担ってきた病院の医師が不足
⇒ 二次保健医療圏内での医療完結やへき地医療拠点病院の後方支援体制の確保が困難となりつつある

2 課題

- 医療従事者の確保
 - へき地の医療を確保するために必要な医師及び看護師等の確保が必要
- 医療従事者への支援
 - へき地で勤務する医師等が安心して日常診療を行うことができるような環境整備が必要
- 医療提供体制への支援
 - へき地医療を提供する市町村や医療機関に対する支援が必要

3 今後の取り組み

- 医療従事者の確保
 - ・ 自治医科大学でのへき地勤務医師の養成
 - ・ 大学や市町村、医療機関、関係団体との連携
 - ・ 医学生へのき地医療研修の実施
 - ・ 県外からの医師の招聘
- 医療従事者への支援
 - ・ へき地勤務医師の適正配置に向けた調整
 - ・ へき地勤務医師の勤務環境の整備
 - ・ へき地勤務医師の研修機会の確保
- 医療提供体制への支援
 - ・ へき地診療所・へき地医療拠点病院に対する支援
(運営費補助、設備整備費補助、応援診療等)
 - ・ ICTを活用した診療支援
 - ・ ドクターヘリ等の活用
 - ・ 無医地区巡回診療を実施する市町村に対する支援
- 総合診療専門研修プログラムの活用
 - ・ へき地診療所、中山間地域の中核的な病院への研修課程としての配置

4 平成30年度の取り組み

- 医療従事者の確保
 - ◆ 新規参入医師の確保
【自治医科大学の負担金の支出】
【県外私立大学への寄附講座の設置】
【総合診療専門研修プログラムへの支援】
- 医療従事者への支援
 - ◆ へき地医療機関に勤務する医師の負担軽減
【へき地医療機関への代診制度の整備】
 - ◆ へき地勤務医師の資質の向上
【後期派遣研修に対する助成】
- 医療提供体制への支援
 - ◆ 無医地区・無歯科地区の医療の確保
【無医地区巡回診療事業に対する助成】
【離島歯科診療班派遣事業の実施】
【患者輸送車運行事業に対する助成】
 - ◆ へき地診療所・へき地医療拠点病院等への支援
【へき地診療所・へき地医療拠点病院の運営費の助成】
【の施設・設備整備の助成】
 - ◆ 公的病院から医師不足地域の医療機関への医師派遣

【予算額】H29当初 779,565千円 → H30当初案 796,169千円

1 現状

- 医師の3つの偏在 ※ここ14年間の変化 (H14→H28)
- ① 若手医師数 (40歳未満) の減少: この14年間で27%減少
- ② 地域による偏在: 中央保健医療圏は増加するもそれ以外 (安芸・高幡・幡多) の保健医療圏はすべて減少
- ③ 診療科による偏在: 特に産婦人科の減少は著しい

2 課題

- ① 安定的・継続的な医師確保 (中長期的視点)
- ② 現在不足している診療科医師の確保 (短期的視点)
- ③ 女性医師の働きやすい環境の整備
- ④ 医師の適正配置調整機能及びキャリア形成システムの強化

3 平成30年度の取り組み

★高知医療再生機構と県・大学・医師会・医療機関が連携しながら医師の人材確保・支援施策を実施

	医学生	研修医	専攻医	専門医	指導医
医師の確保	医師養成奨学貸付金 380,040千円(県)	総合診療専門医の養成 22,000千円(再生機構) 専攻医の雇用・配置、プログラムの維持管理	医師招聘・派遣研修事業 6,551千円(再生機構) 県内医師求人情報の提供、Webサイトや専門誌を活用した県内就業のPR等	県外医師の赴任勧誘及び招聘定着支援事業 69,423千円(再生機構) 赴任医師への移住金の貸与、再生機構雇用医師の派遣事業	
	家庭医療学講座の設置 25,000千円(高知大学) 地域精神医療支援プロジェクトへの支援 23,000千円(高知大学)	県外大学との連携事業 50,000千円(県) 県外私立大学への寄附講座の設置			
	医学生・研修医の高知県内研修支援事業 12,834千円(再生機構) 地域医療研修者支援、臨床研修連絡協議会支援等				
	医師養成奨学資金貸与者フォローアップの充実 5,881千円(県、再生機構) フォローアップ事業の充実、管理システム運用				
医師の育成 ・資質向上		地域医療支援センターの運営 7,000千円(高知大学) 医師の適正配置調整、医師のキャリア形成プログラム作成等			
		若手医師等育成環境整備事業 2,000千円(再生機構) 医学生・研修医等の活動拠点の整備、若手医師のニーズに合った研修会の開催等			
		若手医師ヘルプデスク支援事業 111,000千円(再生機構) 専門医資格取得支援、留学支援等			
		専攻医の確保及び資質向上支援事業 14,000千円(再生機構) 奨励金支給、留学支援等			指導医等支援事業 36,300千円(再生機構、県) 指導医資格取得の支援、寄附講座設置等
勤務環境 改善支援		医療勤務環境改善支援センター設置事業 4,089千円(再生機構) 医療従事者の勤務環境改善に向けた取り組みを行う医療機関への支援			
		女性医師価値支援事業 975千円(再生機構) 復職に向けた相談対応、研修支援等			
		分娩手当・NICU新生児医療担当医手当支給の支援 33,669千円(県) 妊産婦小児救急勤務医の支援 4,260千円(県)			

これまでの成果

高知医療再生機構等との連携による事業の実施により、中長期的に医師を確保・育成する体制が整備されてきた。

【H29】奨学生：184名、卒業医師（償還期間内）：81名 ⇒ 【H31】奨学生：203名、卒業医師（償還期間内）：142名

今後の取り組み

量的な「医師確保対策」に加えて、今後急速に増加する奨学生・卒業医師への対応強化など、医学生及び若手医師の育成・資質向上の視点を重視した医師支援策の充実を図ることで、県内への定着を一層進め、中山間地域の医師不足の解消を目指す。

①若手医師の育成・資質向上

若手医師の育成支援体制の充実

医師養成奨学金の貸与

医学生の県内定着促進
高知大学医学部の卒業後の定着

県外大学からの採用促進
高知県出身者のUターン、県外出身者の動話

高知県医師養成奨学金等運営会議

大学附属病院や地域の医療機関を
ローテーションする中でキャリア形成を図る。

きめ細やかな
フォローアップ



県中央部の基幹病院

専門研修プログラム

総合診療専門医の養成
研修期間中は高知医療再生
機構の職員として雇用

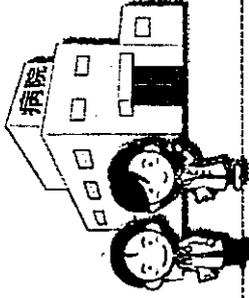
・医師の身分の安定化
・ローテーションに伴う事務の簡素化

初期研修医の確保・育成

・地域医療研修の実施
・高知県臨床研修連絡協議会の運営
・県内基幹型臨床研修病院の相互受け
入れによる研修体制の充実

若手医師のキャリア形成支援

・専門医資格取得支援
・指導医資格取得支援
・留学支援
・研修会開催支援 等



助成事業

高知医療
再生機構

運営

②即戦力医師の招聘

・こちらの医療RYOMA大使
・研修学金の貸与
・情報収集及び動話
・こちらの医療見学ツアー

現に不足する医師
の招聘や就業斡旋

③勤務環境改善支援

・勤務環境改善支援センター
・女性医師復職支援
・手当の支給支援（県事業）



成果目量

長期的目標
40歳未満の医師
目標 750人 [H10年末 802人]

短・中期的目標
県内初期臨床研修医採用数：目標 70人 (H29年4月 58人)
高知大学医学部採用医師数：目標 40人 (H29年4月 26人)

地域の医師不足の実状と専門研修プロ
グラムに沿った医師の適正配置調整を
行い、医師の地域偏在の解消を図る。



YMDP (※)

高知地域医療
支援センター

(※)YMDPとは・・・Young Medical Doctors Platformの略で
若手医師やU・ターン医師の集団

1 現状及び課題

- 医師養成奨学金貸付金の貸与等により、県内の若手（40歳未満）医師の数が増加に転じた。一方、医師の高齢化及び地域偏在が加速。
- 中山間地域では、医師の高齢化による廃業など、地域医療の確保に影響が出ており、一定期間へき地の医療機関に医師を派遣する仕組みが必要。
- 新専門医制度の開始（H30年度～）に伴い、へき地での勤務が期待される。総合診療専門医の養成を進める必要がある。
- 今後増加が見込まれる若手医師の県内への一層の定着を図る必要がある。

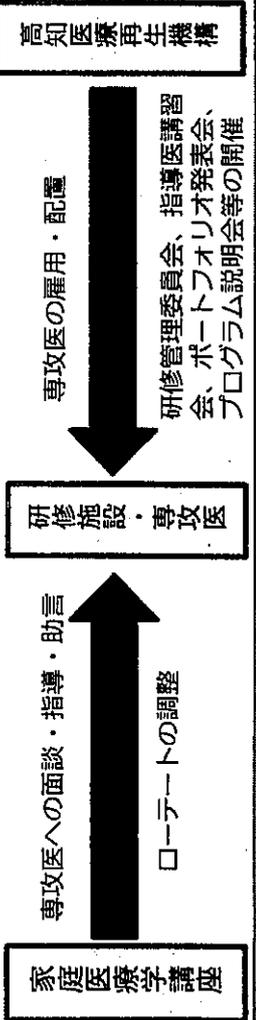
2 今後の取り組み

総合診療専門医の養成

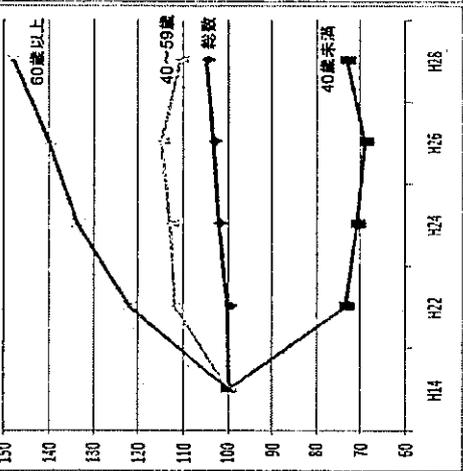
《高知家総合診療専門医研修プログラム》

- ・ 参加施設32か所、定員12名、研修期間3年・プログラムの特長

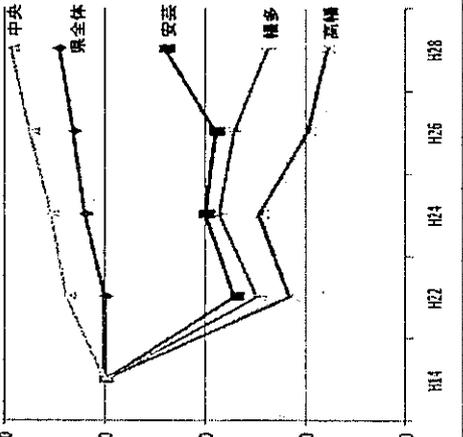
- ① 県内で唯一の総合診療専門研修プログラムで、三次医療を担う大病院から地域の中核的な医療機関、プライマリケアを担う医療機関まで、幅広い環境での研修が可能。
 総合診療Ⅰ：診療所または地域の中小病院 6月以上
 総合診療Ⅱ：総合診療部を有する病院 6月以上
 内科：12月以上、小児科：3月以上、救急科：3月以上、その他診療科：任意
- ② 高知大学家庭医療学講座が研修プログラム事務局として、専攻医のニーズに合わせて適切なローテーション研修ができるよう調整。
- ③ 高知医療再生機構が専攻医を常勤医として雇用。専攻医の身分の安定化とともにローテーションに伴う事務の簡素化を図る。



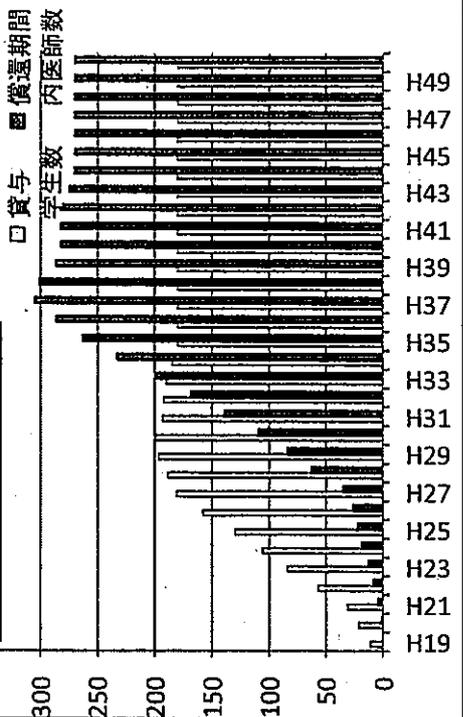
医師数の年代別推移



医療圏別医師数の推移



奨学金貸与者の推移



3 平成30年度予算

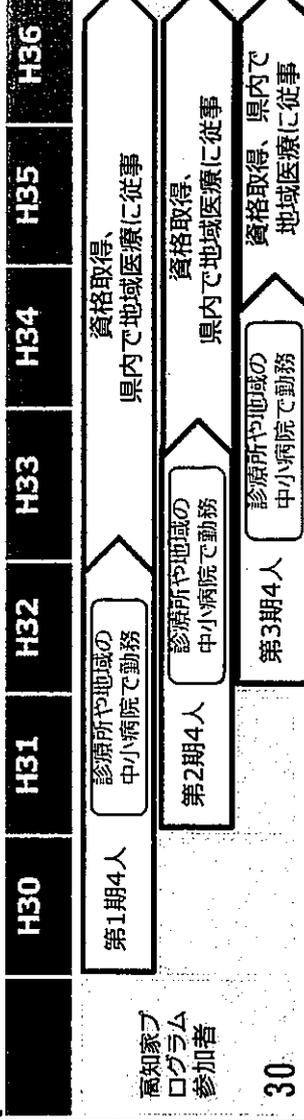
高知家総合診療専門研修費補助金

高知家総合診療専門研修プログラムに参加する専攻医の研修費用及びプログラムを維持するための経費を補助する。

- 補助先：（一社）高知医療再生機構
- 補助対象：研修費
 内科（高知大学医学部附属病院）
 小児科（高知大学医学部附属病院）
 維持費
 謝金・旅費・会議費・委託費

期待される効果

- ・ 専攻医が、総合診療Ⅰ・Ⅱの課程で医師不足地域の医療機関で勤務
- ・ 総合診療専門医の資格取得者：H33年度以降、毎年4名程度
- ・ 資格取得後、地域の医療機関での勤務につながる



1 現状

- 県内看護師・准看護師の従事者数（人口10万対）（保健医療圏ごと、H28.12）
安芸1,600.4人 中央3,781.2人 高幡1,100.4人 幡多1,681.2人 全国1,160.1人
- 県内看護学校卒業者の県内就職率71.2%（県外の病院の奨学金受給者が多い2校を除く）
⇒中山間地域や急性期病院等での看護職員の確保は厳しい。
- 奨学金貸与者の9割以上が指定医療機関（高知市等の県中心部以外）に就職
- 指定医療機関の就職者のうち奨学金貸与者の割合 63.8%
- 短期間に職場を移動している看護職員が多い。
（勤務の厳しさや地域的に新たな人材が確保しづらい病院がある。）
- 専門的能力を有する看護師が分野によって不足している。
- 助産学生の実習施設及び看護学生の母性看護学実習施設の確保が困難

3 今後の取り組みの方向性

看護職員の養成・復職支援と地域偏在対策

看護職員確保への支援

- ・ 高校生の看護系学校進学希望者への進路説明
- ・ 県外の看護師等養成施設へ進学した学生への情報提供
- ・ 奨学金制度の継続（助産師・看護師・准看護師）
- ・ 看護師等養成所の運営支援

地域偏在への対応

- ・ 地域限定の奨学金制度の創設を市町村等と協議
- 地域における確保・復職支援
 - ・ 医療機関による施設の紹介の場を提供
 - ・ ナースセンターによる離職者への復職支援

看護職員の定着促進・離職防止

看護職員がいつまでも働き続けられる病院づくりへの支援

- ・ 看護管理者による職場環境改善の取り組み・奨学金借受者への卒業後の継続したフォロー

《キャリアアップできる体制整備》

- ・ 新卒者、中堅、ベテラン期職員の育成
- ・ 現任教育による看護職員や指導者の育成（認定、特定行為研修等）
- ・ 助産師の継続教育の充実

《就労環境改善のための体制整備》

- ・ 職場環境の分析と改善
- ・ 福利厚生者の充実
- ・ 働き方・休み方の現状分析
- ・ 悩んだときに相談できる体制
- ・ 院内保育所の整備

認定看護師等の活用と教育体制の強化

ワークライフバランスの推進・医療勤務環境改善支援センターとの連携

多様な勤務環境等の導入

2 課題

■ 県内看護学校新卒者の県内就職率の向上

■ 中山間地域や急性期病院等での看護職員の確保

- * 職場環境の改善による魅力ある職場づくり
 - * 結婚や子育てで離職した看護職員の復職
 - * 奨学金借受者の県内指定医療機関就職・定着
- 働き方の選択が可能となる勤務環境の整備
- * 勤務環境改善に取り組む看護管理者等の資質向上
 - * キャリアアップが可能な研修機会の確保
- 県内で勤務する助産師の確保
- * 大学・看護学校養成所の産科実習施設の確保と指導者養成



4 平成30年度の取り組み

看護職員養成	再就業支援	地域偏在対策	定着促進・離職防止対策	取組み区分	取組み内容
看護職員養成	再就業支援	地域偏在対策	定着促進・離職防止対策		<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師等養成所運営支援 ・ 看護学生等進学就職支援（カイトブック作成・就職説明会（県内医療機関参加）） ・ 助産師緊急確保対策奨学貸付（H20～29年度貸付累計77名、県内就業（H29.3現在）66名） ・ 看護師等養成奨学貸付（H20～29年度貸付累計452名、指定医療機関就業198名）<H29.3現在> ・ ナースセンター提供サービス充実 ・ 助産師出向支援事業
					<ul style="list-style-type: none"> ・ 院内保育所運営支援（H29年度補助27施設、H30年度27施設予定）
					<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業環境改善支援事業 ・ 高知県看護管理者等研修会（就業環境改善の推進に向けた看護管理者等研修の実施） ・ 看護教員継続研修 ・ 教育担当者・実地指導者研修 ・ 実習指導者講習 ・ 新人看護職員研修（院内・院外多施設合同）（H29年度補助26施設、H30年度31施設予定） ・ 新人助産師合同研修 ・ 退院支援構築のための人材育成研修 ・ 認定看護師・特定行為研修受講支援
					<p>資質向上対策</p>

1 現状

1 薬剤師の年齢構成(医師・歯科医師・薬剤師調査)

- ・10年前と比較して50歳未満の薬剤師数は減少傾向
- ・50歳以上の薬剤師数は年々増加

2 女性薬剤師の状況

- ・約7割が女性 (1,175/1,706人 68.9%)

3 高知県薬剤師会HPの求人情報サイトの活用

- ・129病院中、26病院 (約20%) が掲載
- ・月平均閲覧数が2倍
- ・490件(H28年度) → 1,100件(H29年4~10月)

4 その他(アンケート等)

- 高校生(薬学部志望学生) 《文部科学省実施調査》
- ・H29年度薬学部受験者は、H25年度より約24%減少

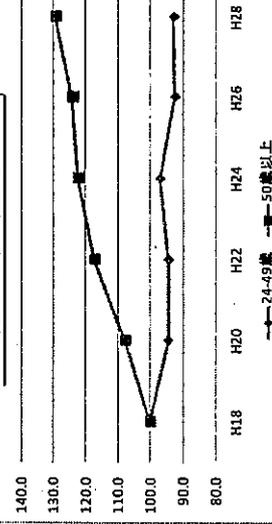
■ 薬学生

- ・中四国・近畿圏における県出身薬学生は431名
- ・H28年度は6大学の大学就職説明会に参加 (参加学生; 37名)
- ・「ふるさと実習」参加学生の多くが高知での就職を希望 (26/31名)

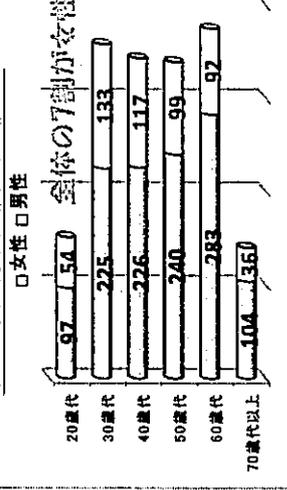
■ 薬剤師

- ・若手薬剤師はキャリア形成志向
- ・薬剤師二ノズの増加(H29年度病院事務局長及び薬局対象アンケート)
- ・業務充実のための5年以内の薬剤師採用希望数(退職補充を除く)
- 病院: 60名 薬局: 144名 計204名

若手薬剤師の減少傾向



若手薬剤師の減少傾向(男女別)



H28 医師歯科医師薬剤師調査 女性総数1175人

2 課題

短期的な課題

《若手薬剤師の確保》

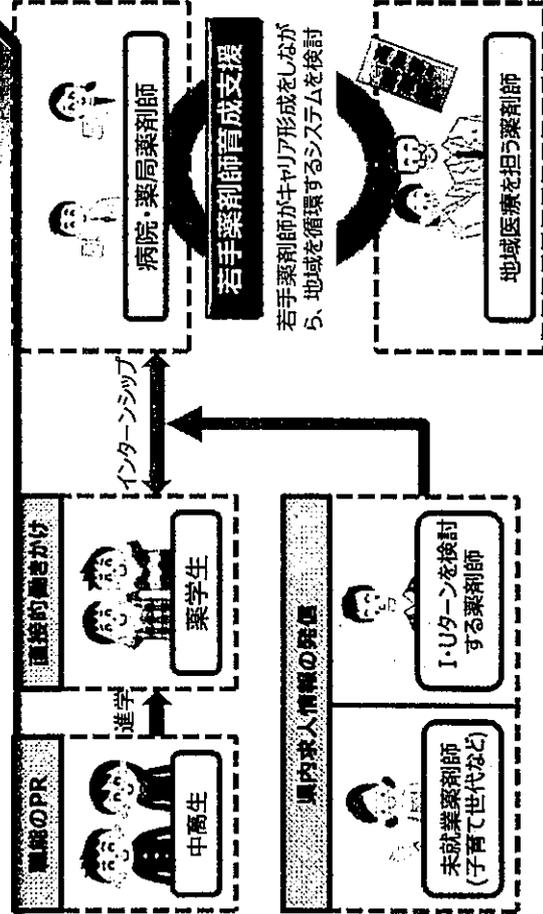
- 1 薬学生
 - ・県出身学生の把握ができず、効率的かつ直接的な働きかけが困難
 - ・「ふるさと実習」学生受入枠の増加 (H31の新研修制度への対応)
 - ・県内での研修機会の増加
- 2 高知県薬剤師会HPの求人情報サイト
 - ・薬学生に対する直接的な周知
 - ・病院の活用が少ない

中・長期的な課題

《薬剤師の安定的確保》

- 1 中高生
 - ・薬学部を志望する中・高生が減少傾向 (全国)
- 2 薬剤師
 - ・若手薬剤師のキャリア形成志向への対応
 - ・薬剤師の産休、育休への対応
 - ・高齢化傾向と退職予定者の補充
 - ・郡部の中小病院等の薬剤師確保

3 今後の取り組みの方向性



《短期的な取組》

1 薬学生

- ・大学就職説明会等で、県内就職情報の周知
- ・大学OB、大学県人会組織等を活用した薬学生への直接的な働きかけの強化
- ・「ふるさと実習」受入枠増加に向けた検討 (高知県薬剤師会、病院薬剤師会)
- ・インターンシップ制度の創設⇒ふるさと実習ができなかった薬学生の受け入れ

2 未就業薬剤師等

- ・未就業者及びI-Uターンを検討する薬剤師への高知県薬剤師会求人情報サイトの周知

3 求人情報サイトの活用

- ・病院への働きかけ(病院事務局長会、病院薬剤師会など)

《中・長期的な取組》

1 中高生

- ・高校生等を対象とした薬学進学セミナーを開催し薬剤師職能についてPR
- ・高校からの大学進学者に関する情報の入手

2 薬剤師(退職補充、産休・育休代替等)

- ・キャリア形成をインセンティブとする薬剤師の地域循環を目的とした制度創設等の検討

1 現状及び課題

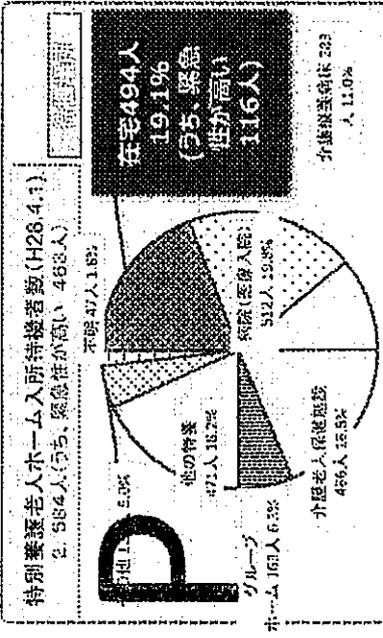
■ 退院後等の高齢者の機能低下の防止

- ・市町村の介護予防強化型サービス事業所の育成を支援 7市町10事業所で実施 (H27~H29)
- さらなる育成に向けて介護サービス事業所の介護予防への理解を促進

■ 地域の実情に応じた計画的な介護サービスの確保

【第6期介護保険計画 (H27~29年度) における施設整備】

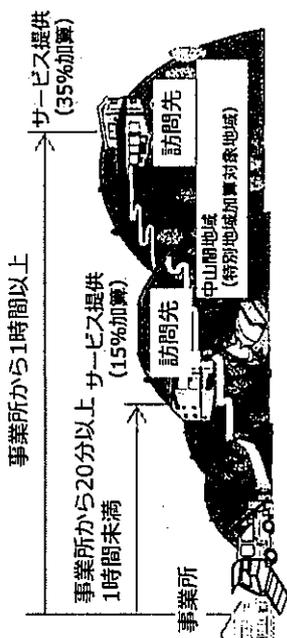
施設種別	整備数 (床)
広域型特別養護老人ホーム	16
小規模特別養護老人ホーム (29人以上)	0
介護老人保健施設	83
認知症高齢者グループホーム	51
広域型特定施設	59
養護老人ホーム	39
合 計	308



○計画的な介護サービスの確保が必要

■ 中山間地域の介護サービスの確保

- ・事業所から遠距離の地域等の利用者に対する訪問介護や通所介護等のサービス提供に対し、介護報酬の上乗せ補助を実施することにより事業所を支援 20市町村で実施 (H29年10月現在)
- ・98事業所に対し補助 実利用者数 649人 (H28)



○県の多くを占める中山間地域では、多様な介護ニーズがありながら利用者が点在しているため、訪問サービス等の効率が悪く、引き続き支援が必要

■ 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備

- ・多機能型福祉サービスモデル事業の実施による施設の整備 四万十町1施設 (H28)
- 中山間地域の多様なニーズに対応できるよう、施設整備に加えて人材育成も必要

2 平成30年度の取り組み

1 退院後等の機能低下の防止

- 拡** 介護予防強化型サービス事業所の育成支援 (再掲) 1,729千円
- ・自立支援・重度化防止に取り組む事業所のさらなる育成に向けて対象事業所を拡大し、参加しやすいよう圏域ごとに研修を実施 (理学に加え先進取組の視察研修を実施することで、事業所の取組を促進)

2 計画的な介護サービスの確保

- (1) 介護施設等の整備
 - ・広域型特別養護老人ホーム 84床
 - ・広域型特定施設 50床
- (2) 平成30年度から32年度までの介護サービスの確保
 - ・高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業支援計画の策定

3 中山間地域の介護サービスの確保

- 中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金 34,841千円
- ・中山間地域の介護サービスの充実を図るため、訪問及びサービスの送迎に要する時間や地域の利用者数に応じた支援の実施
- * 補助対象介護サービス
 - ・訪問介護、訪問入浴、訪問看護、訪問リハビリ、通所介護、通所リハビリ、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護

4 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備

- 小規模複合型サービス施設の整備 22,409千円
- ・介護保険サービスを始めとする法制度に基づき多様な福祉サービスを提供する施設整備に取り組む市町村を支援する。

【注】

- ・小規模複合型サービスにおける多様なニーズに対応するための実践者向け研修を実施 (事業者が参加しやすいよう県内で研修を実施)



【予算額】H29当初 23,739千円 → H30当初案 28,717千円

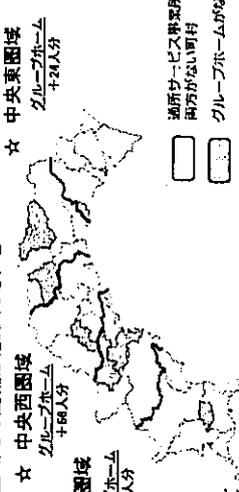
1 現状・課題

1. 中山間地域のサービス確保

県中央部を中心に通所サービスやグループホームの整備が進んできたが、中山間地域では地理的条件や人材不足などにより事業所の参入が進んでいない。

第5期障害福祉計画におけるサービス確保の目標(抜粋)

- 住み慣れた地域で安心して暮らすためには、支援を受けながら生活できるグループホームの整備を進める必要がある
32年度末までに100人分のグループホームの整備を目指しており、特に、中央東部域と中央西部域での整備が急がれている



2. 発達障害児支援の充実

就学児童を対象とした「放課後等デイサービス」に比べて、未就学児を対象とした「児童発達支援」や「保育所等訪問支援」については、専門人材の不足などにより整備が進んでいない。

3. 障害特性に応じたきめ細かな支援

医療的ケアが必要な重度障害児者への支援や、強度行動障害のある障害児者の在宅生活への支援、身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度・中等度の難聴児の聞こえの確保など、法定サービスでは行き届かない、きめ細かな支援が求められている。

2 今後の取り組み

Table with 4 columns: Service Name, Fiscal Year, Plan Name, and Details. Rows include Mountain Area Service, Developmental Disability Support, and Targeted Support.

3 平成30年度の取り組み

1. 中山間地域のサービス確保

(1) 中山間地域における居宅サービス等の確保

- 内容: 中山間地域の遠距離(片道20分以上)の居住者や保育所等に通う障害児に対して、居宅サービス等を提供した事業者へ助成
補助率: 県1/2 市町村1/2

障害児・者施設整備事業費補助金では、災害対策事業を除き、中山間地域などサービスが不足している地域での施設整備(創設)を優先的に採択

(2) 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画(案)の推進

- 内容: 障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき、障害のある人にとって必要な障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援事業及び障害児通所支援等の提供体制が計画的に整備されることを目的として策定
計画期間: H30年度～H32年度(3年間)

2. 発達障害児支援の充実

詳細は「障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり」参照

3. 障害特性に応じたきめ細かな支援

(1) 重度障害児者短期入所利用促進事業

- 内容: 医療的ケアを必要とする在宅の重度障害児者に対して、医療機関において短期入所サービスを提供した場合、その支援に要する経費を助成
補助率: 県1/2 市町村1/2

(2) 重度障害児者のヘルパー利用支援事業

- 内容: 重度障害児者が医療機関に短期入所等する際に家族の代わりにヘルパーが付き添いを行う場合や通所事業所へ送迎を行う際にガイドヘルパーなどの付き添いサービスを利用した場合、その支援に要する経費を助成
補助率: 県1/2 市町村1/2

(3) 難聴児補聴器購入助成事業

- 内容: 身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴児の聞こえの確保と言語の発達を支援するため、補聴器購入に対して助成
補助率: 県1/3 市町村1/3

(4) 強度行動障害者短期入所支援事業

- 内容: 専門的な支援ができていない短期入所事業所で、強度行動障害者に短期入所サービスを提供した場合、その支援に要する経費を助成
補助対象: 短期入所を実施する入所施設等
補助率: 県1/2 市町村1/2

(5) 強度行動障害者サービス利用促進事業

- 内容: 在宅の強度行動障害者の受入体制を整えるため、生活介護サービスを提供する事業者の加配職員の利用に係る経費を助成
補助率: 県1/2 市町村1/2

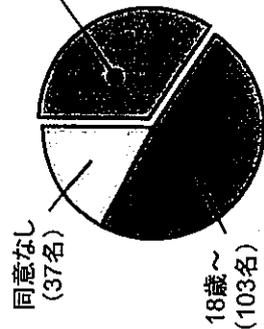
(6) 医療的ケア児等支援事業

詳細は「医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化」参照

【予算額】H29当初 4,689千円 → H30当初案 6,908千円

1 現状

◎ 重度障害児者アセスメントシートの分析結果 (H29.1.31現在)
(医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活の現状の把握)



- 重度障害児 (18歳未満) の状況**
- (1) 実数
 - 73名 (全体の約3割)
 - 6歳未満: 11名 / 6~18歳未満: 62名
 - うち、超・準超重症児 17名 (約2割)
 - (2) 特徴
 - 成長発達や医療処置などへの不安あり
 - 住環境や食事に関する困難又は不安あり

⇒ 本人の状態、年齢、介護者など、個別の状況に
応じたそれぞれの支援策が必要

2 課題

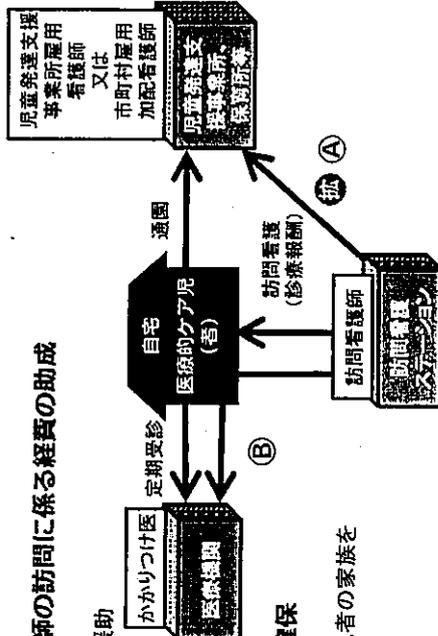
- (1) 児童発達支援事業所、保育所等での受入れ体制
 - 児童発達支援事業所(重症心身障害児事業所を除く)、保育所等の医療的ケア児の受入れはほとんどできていない
 - 個々のニーズに対応できる体制になっていない
 - 訪問看護は、原則居室での利用に限定されており、保育所等への訪問看護が不可
 - 市町村からは、看護配置、訪問看護師による支援、人材育成研修等の希望が多い
- (2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修
 - 相談支援専門員における課題として、医療的ケア児についての知識や対応経験が不足していること、家族に対する心のケアが困難だと感じていること、などがある
(相談支援専門員へのアンケート結果)
- (3) 家族支援
 - 医療的ケア児が利用できる医療型の短期入所事業所が少ない
 - 家族の精神面への支援(ピアサポートなど)ができていない
- (4) 情報提供
 - 利用できるサービスなどの情報を分かりやすく提供できていない

3 今後の取り組み

- (1) 児童発達支援事業所、保育所等での受入れ体制
 - (2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修
 - 市町村による医療的ケア児のニーズ把握と事業実施への支援
 - 相談支援専門員等を対象とした人材育成研修の実施
- ⇒ 保健・医療・福祉・教育等の連携の一層の推進
- (3) 家族支援
 - レスパイト環境の整備 (医療機関による短期入所サービスの提供)
 - ピアサポートの推進
 - (4) 情報提供
 - 医療的ケア児とその家族等が、個別のニーズに応じたサービス等を利用しやすくなるよう、情報提供体制の拡充

4 平成30年度の取り組み

- (1) 児童発達支援事業所、保育所等での受入れ体制
 - (2) 適切な福祉サービスを提供するための人材育成研修
 - 特別支援加配保育士等雇用事業 (教育委員会幼保支援課) (県1/2 市町村1/2)
 - 保育所等への加配看護師の配置に係る経費の助成
 - 医療的ケア児等支援事業 (県1/2 市町村1/2)
 - 保育所等に加えて、児童発達支援事業所への看護師の訪問に係る経費の助成
 - 訪問看護師による医療的ケアの実施
 - 市町村、児童発達支援事業所が雇用する看護師への技術援助
 - (3) 家族支援
 - 医療的ケア児・者への受診援助
 - 訪問看護師の付き添いに係る経費の助成
 - 相談支援専門員等のスキルアップを図る研修の実施
 - 医療的ケア児等に対する適切な支援が行える人材の養成
- 医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保
- 家族の精神面への支援
- 重度障害児者の家族同士の支援を推進するため、重度障害児者の家族をピアカウンセラーとして養成する研修の実施
 - 重度障害児者の家族の集いの開催
- 情報提供
- 家族、支援者等が必要な時に必要な情報が得られ、サービス等の利用につながるよう、相談支援事業所等の医療的ケア児等支援のコーディネート機能の強化



Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援



平成30年度 厳しい環境にある子どもたちへの支援策（主要事業等）

知事部局・教育委員会

1. 子どもたちへの支援策の抜本強化

(1) 就学前教育の充実

家庭支援推進保育士の配置

⑧ スクールソーシャルワーカー活用事業(保育・幼稚園等) (11,253)

(2) 学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

放課後等における学習支援事業

⑧ 教育相談体制充実費 (194,764)

放課後子ども総合プラン推進事業

⑧ (スクールソーシャルワーカー活用事業) (313,165)
(スクールソーシャルワーカー活用事業) (109,400)
心の教育センター相談支援事業 (58,276)

⑧ 学校支援地域本部等事業 (79,291)

⑧ 食育推進支援事業 (960)

(3) 「子ども食堂」など居場所の確保・充実

⑧ 子ども居場所づくり推進事業 (子ども食堂への支援) (21,638)

生活困窮者自立支援事業(学習支援事業) (3,101)

(4) 高知家の子ども見守りプランの推進

青少年対策推進費(梁夜徘徊と万引き防止に向けた官民協働の取り組み) (566)

(就労体験講習委託料等) (2,000) (民生・児童委員などによる地域の見守り活動) (一)

2. 保護者等への支援策の抜本強化

(1) 保護者の子育て力の向上

親育ち支援啓発事業 (2,680)

親育ち支援保育者フォローアップ事業 (456)

多機能型保育支援事業 (20,651)

家庭教育支援基盤形成事業 (3,745)

基本的生活学習向上事業 (2,206)

(2) 妊娠前から子育て期までの切れ目のない総合的な支援

⑧ 地域子ども・子育て支援事業費補助金 (13,607)

(乳児家庭全戸訪問事業・養育支援訪問事業)

⑧ 母体管理支援事業(地域子育て支援拠点等運営事業費補助金等) (65,280)

子どもの見守り体制推進事業 (24,000)

出会い・結婚・子育て応援窓口運営事業 (6,319)

地域子ども・子育て支援事業費補助金 (118,839)

⑧ 安心子育て応援事業費補助金 (20,431)

【予算額】 H30当初案 15,486,288千円

※下記金額は、H30の予算額(単位:千円)

(5) 進学・就労等に向けた支援

就職支援相談センター事業(ジョブカフェうち) (100,721)

就職支援対策費 (31,606)

夢・志チャレンジ育英資金給付事業 (17,400)

若者の学びなおしと自立支援事業 (49,054)

(6) 社会的養護の充実

⑧ 里親等養育推進事業 (14,413)

⑧ 入所児童自立支援等事業費補助金 (12,337)

児童自立支援事業 (11,018)

児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助 (3,469)

⑧ 児童家庭支援センター退所児童等アフターケア事業 (20,527)

⑧ 児童養護施設等児童措置委託料 (2,377,809)

⑧ 児童養護施設等の生活上のための環境改善事業 (7,383)

(3) 住まい・就労・生活への支援

ひとり親家庭等の県営住宅入居の優遇措置 (一)

⑧ 委託訓練事業 (289,428)

生活困窮者就労準備支援事業 (11,448)

被保護者就労支援事業 (19,406)

生活困窮者就労訓練事業所支援事業 (4,500)

⑧ 女性就労支援事業(高知家の女性しごと応援室) (37,341)

⑧ ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金等補助金 (22,631)

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金 (3,329)

貸付事業費補助金

⑧ ファミリー・サポート・センター事業 (35,138)

⑧ 児童扶養手当費 (582,275)

⑧ 母子父子寡婦福祉資金貸付事業(65,199)

生活困窮者自立相談支援事業 (75,481)

就学奨励事業 (123,743)

多子世帯保育料軽減事業 (79,987)

(4) 児童虐待防止対策の推進(子どもたちの命の安全・安心の確保)

児童相談所機能強化事業等 (10,892)

⑧ 児童家庭支援センター設置 (48,789)

⑧ 一時保護委託料

児童養護施設・保育所・市町村職員等資質向上事業等 (1,962)

(23,551)

就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化

1 現状

- ◆多くの子どもたちが、学力の未定着をはじめ、いじめや不登校、虐待や非行防止といった困難な状況に直面
- ◆家庭の経済状況と子どもの学力には相関関係があり、貧困の世代間連鎖が危惧される状況

2 課題

教育によって貧困の世代間連鎖を断ち切る！

◆就学前保護者の子育て力の向上などに重点的に取り組む

◆就学後は子どもたちに対する知・徳・体の向上に向けた取り組みを徹底する

◆地域ぐるみで子どもや家庭を支えていくため、学校と地域との連携・協働の体制を県内全域で構築する

3 対策の方向性

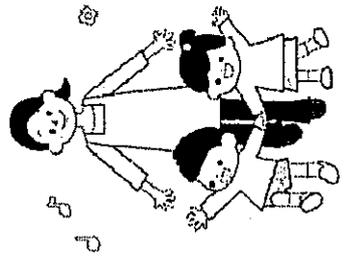
- ◆就学前は保護者の子育て力の向上などに重点的に取り組む
- ◆就学後は子どもたちに対する知・徳・体の向上に向けた取り組みを徹底する
- ◆地域ぐるみで子どもや家庭を支えていくため、学校と地域との連携・協働の体制を県内全域で構築する

教育委員会

4 平成30年度の取り組み

就学前教育の充実

- ◆就学前教育の質の向上 [9,742千円]
 - 保育士の資質の向上及び組織的な取組みの充実
 - 保幼小の円滑な接続プラン作成の助言・支援
- ◆家庭支援推進保育士の配置 [46,095千円]
 - 支援を必要とする子どもや保護者への支援等 H29:63人→H30:72人
- ◆スクールソーシャルワーカー活用事業 [11,253千円]
 - 家庭への配慮が必要な幼児と保護者を支援 (5歳児から小学校入学前への切れ目のない支援) H29:17市町村組合29人 →H30:19市町村組合32人



就学前

小学校

中学校

高等学校

学校支援地域本部等事業 [79,291千円]

- H29: 33市町村87支援本部169校 → H30: 33市町村123支援本部214校
- ・県立高等学校 H29: 4校 → H30: 5校
- ・学校地域連携推進担当指導主事 (4名)の配置

放課後子ども総合プラン推進事業 [577,936千円]

- 放課後子ども教室 H29: 147か所 → H30: 148か所
- 放課後児童クラブ H29: 168か所 → H30: 175か所



放課後等における学習支援事業 [194,764千円]

- 小中学校における放課後等学習支援員の配置に対して支援
- H29: 30市町村 (学校組合)、小学校107校、中学校73校(462人) → H30: 31市町村 (学校組合)、小学校122校、中学校78校(492人)



スクールカウンセラー (SC) 等活用事業 [313,165千円]

- 全公立学校へ支援 350校 (小学校192校・中学校105校・義務教育学校2校・高等学校37校) ・特別支援学校14校)



- 内 アウトリーチ型SCによる支援 (6市→8市) 教育支援センターへのスクールカウンセラーの配置
- 内 拠点校方式による支援 (27市町村)
- ※拠点校方式…拠点校を定め、そこにSCを配置し、周辺の小学校へ派遣する



食育推進支援事業 [960千円]

- ・ボランティアによる食事提供、活動の支援

「支援」(学校支援地域本部)から「連携・協働」(地域学校協働本部)へ



学び直しの機会の充実

- 夜間中学の設置に向けた検討
- 学び直しとしての定時制通信制高等学校の在り方検討

若者の学び直しと自立支援事業 [49,054千円]

- 「若者サポートステーション」による二ートや引きこもり傾向にある若者の就労・就学支援



学習支援員の配置拡充 [17,034千円]

- 放課後や長期休業期間中に生徒へ補力補習 H29: 延べ115人約5,000時間(見込) →H30: 延べ136人約5,750時間
- 中山間地域の学力上位層を指導できる人材の確保に向け、市部の支援員等が指導に赴く際の交通費を支給



スクールソーシャルワーカー (SSW) 活用事業 [109,400千円]

- H29: 31市町村、3県立中高、9県立高校、3特別支援学校 →H30: 33市町村、3県立中高、13県立高校、6特別支援学校
- 特に厳しい状況にある子どもの多い市部へのSSW重点配置 7市15人
- エリア配置 (東部3名・中部5名・西部3名) により、県立学校27校 2町村を支援



心の教育センターの充実強化 [58,276千円]

- ◆心の教育センターの体制の充実強化 [58,276千円]
- ワンストップ&トータル相談支援体制を充実

不登校の予防と支援に向けた体制の強化

- 【抜かりのない情報共有と切れ目のない支援を表明】
- 校内支援会の強化
- 保幼小・中高の連携の強化

「子ども食堂」への支援

児童家庭課

日本の児童福祉政策

【予算額】 H29当初 12,978千円 → H30当初案 21,638千円

1 現状

食事の提供を通じて、子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」の取組が、多様な形で県内に広がっている

- 子ども食堂の開設数：10市8町・42団体51箇所
- 高知家子ども食堂の登録数：20団体24箇所
- 高知県子ども食堂支援基金への寄附額（H29年度）：36件 3,225,029円（H29年12月末現在）

2 課題

「子ども食堂」を支援する中で見えてきた課題

- 立ち上げに際して
 - ・ ノウハウが不足している
 - ・ 場所の確保が難しい
- 継続・充実に際して
 - ・ 居場所を必要とする子どもや保護者をより多く子ども食堂につなげることが必要
 - ・ ボランティアスタッフを集めることが難しい
 - ・ 食材の確保に苦労している

3 平成30年度の取り組み

(1) 子ども食堂支援事業の推進（高知県社会福祉協議会（高知）が中心として実施）

検討・立ち上げ段階への支援、立ち上げ段階がある

- ① 開設・運営手引書の改訂
- ② 開設準備講座の開催（5会場）

- ③ 子どもの居場所づくり推進コーディネーターの配置（2名）

- ・ 県への登録や補助申請のサポート
- ・ 個別相談への対応（立ち上げノウハウ等） など

活動の継続・充実への支援、持続可能性の向上

【子ども食堂相互が情報交換する場の提供】

- ① 子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催（4回）
 - ・ 子ども食堂を実施している団体同士及び関係団体が情報交換し交流を深めるための場の開設

【居場所を必要とする子どもをつなげる仕組み】

- ② スクールソーシャルワーカーとの連絡協議会の開催（2回）
 - ・ 真に支援が必要なお子をおもたを子ども食堂につなげてもらうため、情報交換を行う
 - ※県としても、民生児童委員やスクールカウンセラーなどを対象とする研修の場へ赴き協力を要請する

【人材・食材の確保】

- ③ ボランティア養成講座の開催（5会場）
 - ・ 子ども食堂の運営等に協力するボランティアの養成 → リスト化
- ④ ボランティアリストの提供
 - ・ 県の登録制度に登録している子ども食堂への「ボランティアリスト」の提供
- ⑤ 食材支援情報の提供
 - ・ 県の登録制度に登録している子ども食堂へのスーパー、農家等からの食材支援情報の提供

● 子どもの居場所づくり推進コーディネーターの配置（再掲）

(2) 子ども食堂支援基金助成金

補助先：開設・運営に意欲のある民間団体等（高知家子ども食堂登録制度登録済み団体）

補助内容：①開設等に要する経費に対し1箇所1回限りで10万円以内を補助

- ②運営に要する経費*に対し1回あたり6,500円以内を補助 *収入で賄えない経費（上限：月4回 ※夏休み等は週3回）

※事故や食中毒に対応できる保険への加入、保健所への届出（相談）、市町村・市町村社協と連携して実施すること等の補助要件があります

★ 趣旨に賛同いただける個人・企業の寄附を募り、集まった寄附金や県費を財源とする「高知県子ども食堂支援基金」を活用し、子ども食堂の取り組みを支援する

高知家の子ども見守りプランの推進

知事部局・教育委員会・県警察

【予算額】 H29当初 5,800千円 → H30当初案 4,833千円

現 状

■ 少年非行の状況を示す指数が全国平均と比べ、高い状態が続いている。

○ 少年1,000人当たりの刑法犯少年(非行率)：4.2人(全国：3.4人)
○ 刑法犯総数に占める少年の割合：23.5%(全国：17.1%) ○ 刑法犯少年の再非行率：37.3%(全国：31.7%)

	H24	H25	H26	H27	H28
少年1,000人当たりの刑法犯少年(人)	10.3	7.5	5.2	5.5	4.2
高知県	6.7	5.8	5.0	4.1	3.4
全国平均					
刑法犯総数に占める少年の割合(%)	37.1	26.3	22.9	19.5	17.1
高知県	28.4	25.1	22.9	19.5	17.1
全国平均					
刑法犯少年の再非行率(%)	34.3	40.0	38.2	30.2	37.3
高知県	30.3	30.3	30.8	31.9	31.7
全国平均					

◎ 不良行為による補導人数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	前年比
全体	5,052	4,641	3,279	3,623	3,000	-17.2%
うち深夜徘徊	3,060	2,837	1,909	2,181	1,634	-25.1%

◎ 人口型非行人数の推移

	H24	H25	H26	H27	H28	前年比
全体	445	318	203	216	154	-28.7%
うち万引き	266	189	123	138	109	-21.0%

「高知家の子ども見守りプラン」に基づき取り組みを実施

◎ 早急に解決すべき7つの課題の解決⇒関係機関(知事部局、教育委員会、県警察)の連携による少年非行防止対策の推進!

(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取り組みの強化

・親子で規範意識や非行について考える機会を作ったり、深夜営業等の店舗への防犯啓発やリーフレット等の活用による非行防止の啓発を実施

(課題2) 学校における生徒指導体制の強化

・県と市町村の教育委員会が一体となって、小学校からの生徒指導や予防的な生徒指導の取り組みなどを強化することにより、子どもを非行に向かわせない環境を整備

(課題3) 子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取り組みの強化

・少年サポートセンターの活動を充実させ、非行少年への学習支援、学校への復帰進学・就労支援など、子どもの立直りを支援するための体制を構築

(課題4) 地域で子どもを見守り、育む気運の醸成

・地域社会がこれまで担っていた地域の支え合いの機能や教育機能が弱まる中、県と市町村が連携し、地域での見守り活動や非行の芽の早期発見につながる地域活動への支援を強化するなど、地域社会全体で子どもの育ちを支援する体制づくりを推進

(課題5) 養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

・不適切な養育環境が非行の要因のひとつ
⇒妊娠前や出産・育児期に養育上の支援を必要とする家庭を早期に把握し、必要な支援が適切に行える体制を整備

・教育委員会と学校が連携して、健康的な生活習慣の定着につながる取り組みを強化

・家庭環境の悪化が非行の要因のひとつ

⇒保護者の親族や地域社会からの孤立を防ぐ支援体制を確立

・児童虐待は非行につながる要因のひとつ

⇒身体的虐待やネグレクトなどといった養育上の課題のある家庭の早期発見と対応及び虐待の事前のレベルでの早期支援の取り組みを強化

(課題6) 発達の気になる子どもや保護者への支援の充実

・関係機関が連携のうえ、発達の気になる子どもの早期発見・早期療育の推進や、個々の子どもの状況を踏まえた専門的な相談援助などといった支援を充実

(課題7) 子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

・非行少年の学校への復帰や就労などを通じて子どもの立直りを支援するための体制を構築

少年非行の防止に向けた根本強化策の目指すべき姿(成果目標)

予防対策

不良行為による補導人数の前年比2%低減を
目指します。

人口対策

人口型非行人数を平成24年の90%以下に
抑えます。

立直り対策

再非行 年人数の前年比5%低減を目指します。

課題ごとの具体的
な取り組みは
次ページを参照

～少年非行の防止に向けた抜本強化策～

(課題1) 子どもの規範意識を育み、非行を未然に防止するための取り組みの強化

予防対策

- ・親子の絆教室の開催(警察)
幼稚園・保育所の親子を対象とした規範意識の醸成活動
- ・親育ち支援啓発の推進(教委)
保育所・幼稚園等の保護者や保育者を対象とした研修の実施
- ・非行防止教室(警察)
小・中学校で継続して実施
- ・いじめ防止教室の実施(警察・教委)
小学生を対象にしたいじめ防止教室を、学校と連携してT・T方式で実施
- ・道徳教育やキャリア教育、読書活動等の推進(教委)
- ・高知県思春期相談センター「PRINK」における思春期の性に関する相談・啓発活動(健康)
- ・ネット問題啓発資料づくり事業の推進(教委)
啓発用の資料やプレゼンデータを作成し、学校へ配信
- ・コンビニ等の店舗への防犯啓発(警察)

学校ネットパトロールの実施(教委)

ネット上のいじめ等に巻き込まれていないか監視し、早期発見・早期対応につなげる

携帯電話及びスマートフォンフィルタリング

の推進(警察・教委)

保護者や事業者への協力依頼

予防対策

万引き防止リーフレットを活用した啓発(福祉)

万引き及び深夜徘徊防止のための

一声運動の定着・普及に向けた関係

機関・団体との連携(福祉)

各市町村少年補導育成センター及び日本フランチャイズチェーン協会との連携による一声運動の定着・普及



スクूलソーシャルワーカーの配置(教委)

(H29:31市町村、12県立高、3県立中高、5特支
→H30:33市町村、13県立高、3県立中高、6特支)

特に厳しい状況にある子どもたちへの支援の充実のため、特定の市へ重点配置 7市

高知市少年補導センターの体制確保

万引き防止集会と自転車盗難防止教室の充実

市町村の少年補導センターへの補導教員・補導専門職員の配置(教委)

健全育成のための街頭補導や啓発活動等

自転車盗難被害防止モデル校の指定(警察)

県内の中・高等学校をモデル校に指定し、鍵かけの励行等を啓発

薬物乱用防止教室の開催(警察・健康・教委)

薬物乱用・喫煙防止対策(教委)

教職員に対する薬物や喫煙に関する研修会等

(課題2) 学校における生徒指導体制の強化

予防対策

- ・学級経営ハンドブック・生徒指導ハンドブックの活用を推進(教委)
生徒指導委員会や校内研修で活用し、指導体制を強化
- ・高知夢いっぱいプロジェクトの推進(教委)
・未来にかがやく子ども育成型学校連携事業 H30:4中学校区
・夢・志を育む学級運営のための実践研究事業 H30:小学校4校、中学校1校
・魅力ある学校づくり調査研究事業 1市
自尊感情や自己有用感の向上を図るための生徒指導の充実

学級づくりパワーアップ講座(教委)

これまで養成したリーダーの活用を通して、市町村全体の学級経営力向上の取り組みを推進

学校・警察連絡制度の効果的な活用(警察・教委)

補導事案等の情報提供や連絡、指導による立直り支援

予防対策

アウトリーチ型スクールカウンセラーの配置(教委)

市町村の教育支援センターにスクールカウンセラーを配置し、カウンセリングによる見立て、支援会での助言や訪問臨床を実施(H29:6市→H30:6市)

スクूलカウンセラー等の配置(教委)

全ての小・中・義務教育学校・高等学校、特別支援学校に配置

生徒支援コーディネーターの養成研修(教委)
高等学校における校内支援体制づくり

生徒指導主事(担当者)会の実施(教委)

小・中・高等学校、特別支援学校の担当者会

学校・警察連絡制度の効果的な活用(警察・教委)

【再掲】

立直り対策

緊急学校支援チームの派遣(教委)

いじめや非行等の深刻な問題が発生した学校を支援

(課題3)子どもの立直りを支援し、社会で孤立させないための取り組みの強化

立直り対策

- ・少年サポートセンターと児童相談所、学校との連携(警察・教委・福祉)
- ・非行からの立直り支援、相談援助活動のための職員体制等を継続
- ・少年に手を差し伸べる立直り支援の充実(警察)
 - ・カウンセラーや体験型支援(学習、料理、スポーツ、レク等)を取り入れた多角的な支援の実施
- ・親支援の充実
- ・児童相談所による相談支援(福祉)
 - ・非行相談への対応や教育機関への支援
- ・希望が丘学園での自立支援(福祉)
 - ・生徒指導等による立直り支援

(課題6)発達気になる子どもや保護者への支援の充実

予防対策

- ・発達気になる子どもへの支援(福祉)
- ・ユニバーサルデザインによる授業改善の推進(教委)
- ・小・中学校等校内支援の充実・強化(教委)
 - ・発達障害等がある児童生徒が十分な教育が受けられるよう校内支援体制を充実
 - ・巡回アドバイザーによる学校支援の徹底
- ・市町村に親育ち・特別支援保育コーナーを配置(教委) [再掲]
- ・特別支援保育専門職員の活用(教委)
- ・高等学校生徒支援コーナーを中心とした支援の充実(教委)
- ・専門的な教員の養成(大学院派遣) (教委)
 - ・特別支援教育コースに4名派遣など
- ・巡回相談員派遣事業(教委)
 - ・専門家チーム等による学校支援の推進

立直り対策

- ・発達障害児や家庭への専門的な相談援助活動(福祉)

(課題4)地域で子どもを見守り、育む気運の醸成

予防対策

- ・民生・児童委員等による地域における見守り活動の推進(福祉)
 - ・民生・児童委員等が学校と情報を共有し、関係機関との役割分担をたううえで、子どもや家庭を見守る仕組みを、小学校単位で県内に定着・普及
- ・PTA連合会等と連携した保護者への非行防止に向けた啓発(教委)
- ・地域全体で学校教育を支援する仕組みづくりの推進(教委)
 - ・学校支援地域本部(地域学校協働本部)等事業
- ・放課後子ども総合プランの推進 (教委)
 - ・放課後の子どもたちの安全・安心な居場所づくりと学びの場の充実
- ・高校生の健全育成に向けた高P連育成員制の活性化(教委)

(課題7)子どもが自立した社会生活を営む基礎づくり

立直り対策

- ・無職少年の自立と就労支援に向けた取り組みの強化(福祉)
 - ・支援機関につながない無職少年への支援の拡充
 - ・見守りごと体験講習の利用促進に向けた学校現場及び各支援機関の総会、研修会等での見守り雇用主制度の周知

(課題5)養育上の課題がある家庭に対するアプローチの強化

予防対策

- ・乳幼児期の支援が必要な家庭の把握と県と市町村が連携した積極的な支援 (市町村・健康・福祉)
 - ・各市町村の保健と福祉の連携体制をチャェックし、フォローアップ体制を充実強化
- ・保育所・幼稚園・小・中学生の生活リズムの向上を支援 (教委)
 - ・「早ね早おき朝ごはん」県民運動の推進
- ・小・中・高校生の生活習慣の見直しとよりよい生活習慣の実践に向けた支援(教委・健康)
- ・乳幼児期からの望ましい生活習慣の確立に向けた支援(教委)
- ・市町村に親育ち・特別支援保育コーナーを配置(教委)
- ・家庭支援推進保育士の配置と資質向上に向けた支援(教委)

人回し対策

- ・市町村家庭相談担当部署と児童相談所が連携した相談援助の実施(市町村・福祉)

立直り対策

- ・若者サポートステーションとの連携による就労就労支援(教委)

若者の学びなおしと自立支援の充実



社会的養護の充実、ひとり親家庭への支援の充実

児童家庭課

【予算額】 H29当初 3,053,842千円 → H30当初案 3,417,050千円

社会的養護の充実（子どもたちへの支援策の抜本強化）

1 現状と課題

高知県の里親委託率の推移（各年度末現在）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28
高知県	6.6	6.9	10.3	12.3	13.8	15.0
全国	13.5	14.8	15.6	16.5	17.5	-

里親（養育・養子縁組）登録の状況

（H29.10月末現在ファミリーホーム含む）

里親名簿登録者数：61組

委託里親数：35組 未委託里親：26組

未委託里親が多い

里親委託率は増加傾向にあるものの、全国平均を下回っている

（単位：%）

H27年度末
児童養護施設入所者の
高卒後の進路の状況

	高知県	全国
進学	21.7% (5人)	24.0%
就職	73.9% (17人)	70.4%
計	95.6%	94.4%

2 平成30年度の取り組み

※1 他機関へつないで、就業された方も含む

※2 3か月以内の就職希望者のうち、母子家庭と児童でた人数

※3 「新しい社会的養育ビジョン」（H29.8.2）

※4 ビジョンにおいて実現すべきとされている里親委託率

・3歳未満児 75%（5年以内）

・3歳以上～就学前児 75%（7年以内）

・就学後児童 50%（10年以内）

1 現状と課題

(1) 里親委託や養子縁組の推進

① 里親の新規開拓を目指した効果的な広報活動

・里親制度説明会の開催回数が増など

② 里親が安心して養育できる支援体制づくり

・委託里親に対する里親等相談支援員による定期的な家庭訪問やモニタリング、助言等の実施

・里親トレーナーの配置（社会福祉法人へ委託）

委託里親：ペアレント・トレーニングの実施

未委託里親：住環境への助言

児童養護施設等における施設実習（実習：7日 講義：1日）

児童養護施設等における新しい計画の策定

(2) 児童養護施設等における家庭的養護の推進

・小規模グループケアの実施、児童養護施設等職員への処遇改善を支援

・児童の安心安全、健康被害の防止に向けた環境改善への支援

・乳児呼吸モニター購入、アレルギー対策等のための壁紙の張り替えなど

(3) 里親や児童養護施設等における自立相談支援体制の強化

・入所児童に対する進学や就職等の自立に向けた相談支援を行う職員の加配措置を支援

・児童養護施設の退所後に就職または進学する子どもたちへの支援

ひとり親家庭への支援の充実（保護者等への支援策の抜本強化）

1 現状と課題

（H27高知県実態調査）

○ 支援を必要とするひとり親に十分な情報が行き届いていない

（高等職業訓練促進給付金を知らない方の割合（母子家庭）） H22:45.9%⇒H27:53.5%

○ 母子家庭の正規雇用率は低い

（勤務先での正規雇用率）

母子家庭 H22:49.5%⇒H27:56.7% 父子家庭 H22:74.7%⇒H27:87.5%

○ 子どもの教育・進学等に悩んでいる方が多い

（「子どもに関する悩み」で最も多い「教育・進学」の割合）

母子家庭 51.8% 父子家庭 48.8%

ひとり親の就業状況 平成29年4月～10月実績（内は対前年同月）

職種名	新規求職者数	就職者数
ハローワーク（学生を除きパートを含む）	1,226(1,406)	487(546)
ひとり親家庭等就業・自立支援センター（※1）	49(68)	20(47)
高知県の女性しごと応援室（※1、※2）	11	5

支援の方向性

必要な情報が行き届く環境の整備

ひとり親家庭の就業、生活の安定

子どもの就業の不安解消

連携した支援が必要

2 平成30年度の取り組み

(1) 情報提供・相談体制の強化

・離婚届など様々な機会、SNS等のツールを活用した情報発信の充実

・ハローワークでの出張相談等、関係機関と連携した相談機会の拡大

(2) 就業支援の強化

① 就業のための支援

・「ひとり親家庭等就業・自立支援センター」「ハローワーク」「高知県の女性しごと応援室」による連絡会を通じた支援の強化

→連携方法の具体化、セミナーの共催など

② 資格や技能の取得への支援

・一定の資格を取得するための教育訓練講座受講料への支援

・就業促進に向けた高等職業訓練受講中の給付金の支給

・高等職業訓練の受講の際の入学準備金・就職準備金の貸付（返還免除あり）

・ひとり親家庭の親及びひ子の学び直しのための高等学校卒業程度認定試験合格への支援

(3) 経済的支援の充実

・母子父子寡婦福祉資金貸付事業（修学資金・就業支援資金）の拡充（大学院を対象に追加）

・児童扶養手当の支給要件の見直し（全部支給に係る所得制限限度額の引き上げ）

・弁護士等専門家による個別相談→養育費の取り決め等専門的な相談に対応

1 現状

- ① 核家族化や厳しい経済状況等を背景に、子どもと十分に向き合うことが難しい保護者や、子育てに不安や悩みを抱えたりする保護者が増えている。
- ② 家庭における生活の困窮や教育力の低下などを背景に、様々な課題を抱え個別の支援が必要な子どもや家庭が増えている。
- ③ 就労形態や価値観の多様化など生活習慣が変化する中、人と人との結びつきや地域で子どもを育てていくという連帯意識が希薄になってきている。

2 課題

- ① 保護者の子育ての不安や悩みの解消を支援し、子育てに対する自覚や意欲を高める必要がある。
- ② 厳しい環境にある子どもたちの保護者や、配慮が必要な保護者に対しては、加配保育士等による個別の支援の充実が必要である。
- ③ 保育所等において、保護者同士の相互扶助や地域で子どもの身守り・子育て家庭への支援の機能が求められている。

【親育ち支援の3本柱】

- ① 保護者が子育てに対して自覚や意欲を高めることができるような助言や支援を行うとともに、保護者に対し日常的・継続的に支援する保育者の資質を高める。
- ② 厳しい環境にある子どもやその保護者に対して、加配保育士等による支援を行うとともに、保育士等の質の向上を図り、個別の支援の内容を充実させる。
- ③ 保育所等を中心に、地域の高齢者や子育て世代などとの交流を図り、地域ぐるみで子どもの見守りや子育て支援ができるような場づくりを推進する。

3 平成30年度の取り組み

① 保護者の子育て力の向上を支援する事業
 6824-3398(千円)

◆子育て力向上に向けた保護者対象の研修の推進

- 親育ち支援啓発事業
 - ・保護者が出席する機会（就学時地診等）を捉えて親育ち支援の講話を実施し、参加者を増やす
 - ・親育ち支援の中核となる保育者の在籍する園等を中心に園内での研修の実施を進める

◆保育所・幼稚園等における保育者の親育ち支援力向上のための取り組みの促進

- ①親育ち支援保育者フォローアップ事業
 - ・各園での研修及び市町村単位での合同研修の実施
 - ・近隣市町村代表の親育ち支援保育者によるネットワークを構築し、研修を実施
 - ・キャリアステージに応じた親育ち支援力の育成

②基本的生活習慣の向上

- ・各園で保護者への学習会等を実施
- ・取り組み協調月間を設定し、全園で実施

◆家庭教育支援基盤形成事業

- ・市町村の社会教育・生涯学習担当者や地域子育て支援センター、民間の子育てサークル関係者等に対して、親育ち支援を実践するための研修を実施

② 地域連携による子育て支援の推進
 2975-2391(千円)

◆個々に応じた細やかな支援の実施

- ・支援計画の作成方法や記録票の記載方法の周知と個々に応じた実践支援の実施

◆支援体制の強化

- ・家庭支援推進保育士の配置 【再掲】 (63人→72人)
- ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置 (9市町村10人→11市町村13人)
- ・スクールソーシャルワーカーの活用 【再掲】 (29人→32人)

- ・福祉人材センターとの連携強化による潜在保育士の活用

◆関係機関と連携した支援の充実

- ・地域子育て支援センターと子育て世代包括支援センターなどとの連携強化
- ・保育所等と小学校との情報共有を図り、円滑な接続を強化

③ 地域ぐるみの子育て支援の推進
 3475-2391(千円)

◆保育所・認定こども園等を中心とした交流の場づくりの推進

- ①子育て支援への場の提供 【対象：未就園児家庭】
 - ・子育て相談 ・園庭開放
 - ・保護者同士の交流（子育てサロン）
 - ・子育て支援情報の提供
 - 実施回数：週3回以上
- ②園行事の参加誘導 【対象：就園児・未就園児家庭】
 - ・夕涼み会や運動会など季節の行事
 - ・絵本の読み聞かせ
 - ・昔遊び ・子育て講座
 - 実施回数：年6回以上
- ③地域活動への参加 【対象：就園児・未就園児家庭】
 - ・防犯、防災避難訓練
 - ・美化活動 ・地域行事
- ④地域連携コーディネーターの配置
 - ・地域の人材や資源を活かした交流
 - ・地域と協働して行う事業の企画・運営・支援
 - ・民生委員及び児童委員等との連携

◆家庭教育支援基盤形成事業等

- ・各市町村を通じて、地域住民等の参画による地域の実情に応じた保護者への学習機会の提供や相談対応などを行う団体を支援

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援 ～「高知版ネウボラ」の推進～

児童家庭課・健康対策課
地域福祉政策課・教育委員会

1 現状

- 妊娠11週以下での妊娠届出率：93.2% (H27年度)
 - 高知県の0～2歳の未就園児は全体の約4割
 - 全国の虐待死亡事例における0歳～2歳の割合は約7割
-
- ・子育て世代包括支援センターの設置数 13市町村13カ所
 - ・地域子育て支援センターの設置数 23市町村1広域連合48カ所
 - ・多機能型保育事業所の設置数 1市6カ所

2 課題

- 地域の実情に応じた妊娠期からの支援の充実
→特に0～2歳の未就園児の家庭を支援する仕組みの充実
- 保健・福祉と地域が連携した切れ目のない支援体制の充実
→特に民生委員・児童委員と連携した見守り体制の充実

3 平成30年度の取り組み

■ 高知版ネウボラの推進

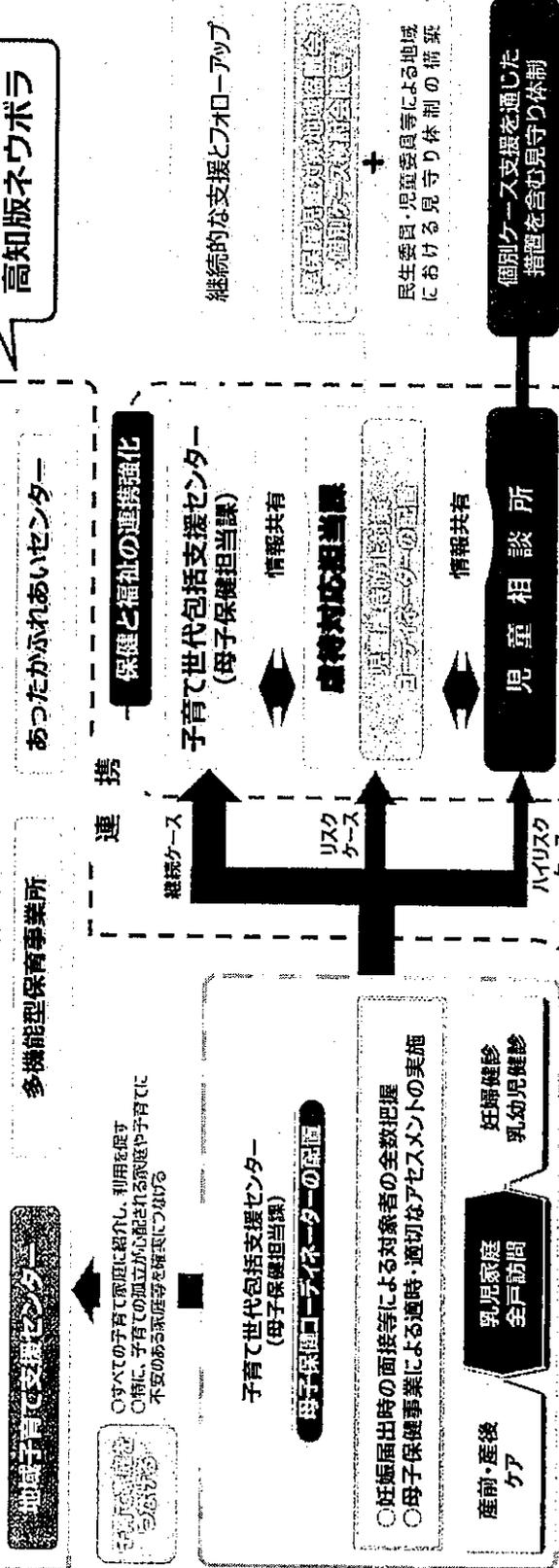
- 妊娠期からの継続的な支援の充実
 - ① 子育て世代包括支援センターのさらなる設置推進 (4市町6カ所設置予定)
 - ② 母子健康手帳交付時の全妊婦へのアセスメントの強化
- 地域と連携した「未就園児家庭の交流の場や日常的な見守り」の充実
 - ① 地域子育て支援センターの新設への支援 (2市町2カ所設置予定)
 - ② センターの機能拡充への支援 (妊娠期への支援や出張ひろば等)
 - ③ 子育て支援員の活用の促進 (任意の現場体験科目の追加)
 - ④ 多機能型保育事業の推進 (継続支援1市6カ所。新規15カ所)
 - ⑤ あったかふれあいセンターの機能充実への支援 (2町2カ所で実施予定)

■ リスクに応じた適切な対応

- 保健と福祉の連携のさらなる強化
- 民生委員・児童委員等と連携した地域の見守り体制の充実

地域における子どもの見守り連携体制のイメージ

主に0歳～2歳の子どものいる家庭を対象とした地域連携による「交流の場の提供と日常的な見守り」



目指す姿

妊娠期から
子育て期までの
切れ目のない
総合的な支援体制

子どもたちの
健やかな育ちを
保障する

児童虐待防止対策の推進

児童家庭課

【予算額】 H29当初 143,588千円 → H30当初案 160,998千円

児童相談所の相談支援体制の強化

1 現状

○児童虐待相談受付・対応件数は増加傾向にある

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
受付件数	299	288	383	515	417
対応件数	153	181	235	379	291

* 対応件数：相談受理後、調査し虐待と認定し対応した件数

2 課題

○検証委員会の提言(H27)で、児童相談所の取り組みのさらなる充実・強化が求められる

- ・関係支援機関との連携強化と情報共有
- ・適宜・適切なアセスメントの実施
- ・市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的支援
- ・子どもの安全を最優先にした一時保護の実施 など

3 平成30年度の取り組み

■ 職員の専門性の確保

- 外部専門家の招へい
 - ・機能強化アドバイザー（年20回）
 - ・児童心理司アドバイザー（幡多児童相談所；年4回）
- 法的対応力の強化
 - ・弁護士による定期相談の拡充、臨時相談の実施と法的対応の代行
- その他の機能強化
 - ・職種別・経験年数別の職員研修の実施 ・児童福祉司スーパーバイザーの研修強化
 - ・児童養護施設等への入所児童に対する支援の強化
 - ・トランプを念頭に置いたケアに関する研修の実施
- 一時保護機能の強化
 - 適切な一時保護実施の体制確保
 - ・一時保護所における生活環境の充実
 - ・療育福祉センターとの合築に伴う居室の個室化や緊急一時保護対応室の確保など
- 検証委員会による児童相談所への提言に対する対応とその進捗管理の実施

市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援

1 現状

○市町村（要保護児童対策地域協議会等）の現状

- ・担当職員の人事異動等による専門性の確保・継続が困難
- ・適宜・適切なアセスメントの実施や援助方針の決定・見直しへの支援が必要

2 課題

○児童家庭相談支援体制の抜本強化

- ・担当職員の専門性の強化
- ・個別ケースへの対応力の向上
- ・要保護児童対策地域協議会の活動強化

3 平成30年度の取り組み

■ 市町村における児童家庭相談支援体制の強化

- 各市町村（要保護児童対策地域協議会）への積極的な支援
 - ・市町村管理ケースの援助方針等への個別の指導・助言
 - ・要保護児童対策調整機関に配置される専門職の任用後研修の実施
 - ・市町村職員研修（初任者・中堅者・管理職）の実施
- 高知市（要保護児童対策地域協議会）への重点支援
 - ・実務者会議（ブロック別）の機能の充実に向けた支援
 - ・市町村支援専門監等によるケース管理全般への支援
 - ・地域における見守り体制の構築への支援 など

IV 少子化対策の抜本強化

【予算額】 H29当初111,878千円 → H30当初案 79,203千円

1 現状（平成29年度の取り組み）

1. 出会いや結婚への支援を希望する独身者の出会いの機会の拡充

- マッチングシステムの拡充
 - マッチングシステム会員登録数：992人、お引合せ成立数：696組（H29.11月末）
 - マッチングシステムの利便性の向上：登録閲覧ブースの増設、出張登録会の実施
 - マッチングシステムの広報強化
 - 市町村広報誌への掲載、銀行ATMへのカード設置、映画館でのCM上映 など
 - マッチングシステムにビッグデータの分析手法を導入
- 地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実
 - CSV・CSR活動によるイベント実施について、企業訪問し、補助制度を紹介

2. 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーへの相談件数：542件（H29.11月末）
- 出会いや結婚を希望する独身者を支援するボランティア数：158人（H29.11月末）

課題1. 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充（マッチングシステム）

- 安芸・四万十センターでは、出張登録閲覧会が実施できていない
 - マッチングシステムの認知度が低い
認知度12.2%（H28県民意識調査結果）
- （出会いイベント）
- イベント系応援団の活動支援の強化
 - 県の応援サイトは知っているが、出会いイベントに参加したことがない独身者が多い
- （婚活サポーター）
- 半数の市町村に婚活サポーターがいない

3 平成30年度の取り組み（案）

1. 出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

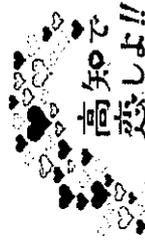
- マッチングシステムの運用強化
 - マッチングシステムの利便性の向上
 - 市町村等と連携した出張登録閲覧会の拡充
（市町村で実施する登録閲覧会の実施回数増。併せて、婚活サポーター等による相談会を実施）
 - マッチングシステムの認知度向上
 - 新たな広報の実施（飲食店等にQRコード付きの広報グッズを設置）
- 地域の独身者等を対象とした出会いイベントの充実
 - イベント実施応援団の新規増加（CSV・CSRイベント実施、複数応援団が連携したイベントをこうち出会いサポートセンターがコーディネート）
 - イベントの多様化
 - イベントの規模拡大（複数の応援団が連携して実施）と開催回数が増（複数の応援団が連携して年間計画を立て、シリーズ化したイベントを実施）
 - イベントの企画支援を行ため、応援団にアドバイザーやアシリエーターを派遣
 - イベント参加を身近なものとする少人数のイベント実施の支援
- 婚活サポーターの増加に向けた研修の実施
 - 民生委員、自治会役員、J A 女性部会員、教職員・県職員OB、市町村職員等に研修参加への働きかけ

2. 出会いや結婚への支援を希望する独身者へのきめ細かな支援の充実

- 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別支援（応援コーナースタッフによる個別支援 …長相談など）
- イベントサポーター・マッチングサポーター研修の実施

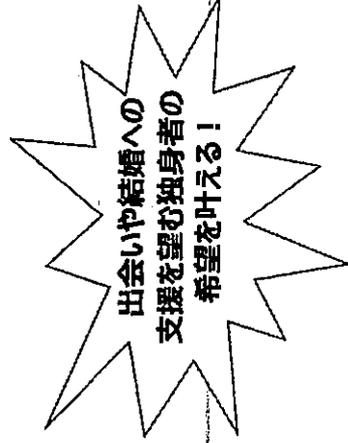
* マッチングシステム（H28.4～）

- （一社）高知県法人会連合会に運営委託
- 結婚を希望される独身男女が自身のプロフィールを会員登録
 - 会員の中からお会いしたい方を探し申込み
 - こうち出会いサポートセンターにおいて、相手方の意思を確認のうえ、1対1の出会いをサポート



高知で恋よ!!

高知で恋よ!!



出会いや結婚への
支援を望む独身者の
希望を叶える!

切れ目のない子育て支援の推進

子育て対策課・健康対策課・県民生活・男女共同参画課
 用労働政策課・幼保支保課・生涯学習課 等

【予算額】 H29当初 9,504,326千円 → H30当初案 8,855,849千円

1 現状

◆子どもの数の理想と予定の乖離 (H27県民意識調査)

- 理想の子どもの数 2.45人
- 予定する子どもの数 2.09人 (理想との差 ▲0.36人)

○理想と予定に乖離がある理由

- 第1位 子育てや教育にお金がかかりすぎるから (65.6%)
- 第2位 長時間労働の増加などにより自分の生活に余裕がなく、仕事と家庭の両立が難しいから (19.9%)
- 第3位 子育て支援サービスが不足しているため、仕事と家庭の両立が難しいから (15.1%)

◆女性の労働力率が高く、共働き世帯が多い (H22国勢調査)

- 女性の年齢階級別労働力率
 - ・25～29歳81.7% (全国平均78.7%)
 - ・30～34歳79.2% (同69.4%)
 - ・35～39歳79.8% (同68.0%)
- 共働き世帯の状況
 - ・夫婦のいる世帯に占める共働き世帯 46.7% (全国平均43.5% 全国21位)
 - ・6歳未満の子どもがいる世帯に占める共働き世帯 55.5% (全国平均40.4% 全国9位)

○少子化対策について特に力を入れるべき施策 (H26県民世論調査)

- ・出産しても働き続けられる就業環境の整備 (37.0%：第3位)
- ・男女がともに仕事・子育て・介護などを両立できる環境整備 (28.0%：第5位)
- ・保育所など地域における子育て支援サービスの充実 (24.4%：第6位)

◆核家族化が進み、三世代同居が少ない (国勢調査)

- 核家族世帯の状況
 - ・6歳未満の子どもがいる世帯に占める核家族世帯 H12：82.2% (全国78.6%)
 - H22：84.7% (同83.7%)
- 三世代同居世帯の割合
 - ・6歳未満の子どもがいる世帯に占める三世代同居世帯 H12：17.1% (全国20.9%)
 - H22：14.3% (同15.6%)

2 課題

- 妊娠前から子育て期までの切れ目のない総合的な支援
- 子どもの数の理想と予定の乖離を縮める

- 1. 妊娠・出産・子どもへの健康のための環境整備
- 2. 子育て支援の充実・強化

3 平成30年度の取り組み(案)

1 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

① 母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実

- ・子育て世代包括支援センターの拡充 (5市町6箇所)
- ・市町村における産前・産後ケアサービスの充実

② 健やかな子どもの成長・発達への支援

- 助産師派遣の仕組みの構築
- ・ 助産師出向支援事業

2 子育て支援の充実・強化

① 延長保育、病児保育、一時預かり事業の促進

- ・ 病児保育、延長保育、一時預かり等の経費への助成

② 多機能型保育事業の推進

- ・ 保育所等を中心とした地域の高齢者や子育て世代などの交流の場づくりを進めるとともに、保育所等の子育て支援機能を強化し、子育て家庭を地域で見守り、支えあう、地域ぐるみの子育て支援を行うことが可能な多機能型の保育事業を推進

③ 第3子以降3歳未満児の保育料の軽減(無料化)

④ 地域子育て支援拠点事業の拡充

- ・ [子育て支援員研修への現場体験科目(任意)の追加]
- ・ 先進的な取り組み事例の紹介(現任者研修等)
- ・ 安心子育て応援事業補助金の積極的な活用提案

⑤ 放課後の子ども居場所づくりと学びの場の充実

- ・ 市町村が行う放課後児童クラブ等の運営費への補助
- ・ 子ども教室における食育学習の取り組みの支援
- ・ 子ども食堂への支援

⑥ 地域の支え合いによる子育て支援の仕組みであるファミリー・サポート・センターの県内全域での普及に向けた支援の充実

- ・ 会員募集、研修の実施、高知版ファミリー・サポート・センターの開設までを一貫して支援し、県内全域への普及展開(設置市町村の増)

⑦ 子どもの健康的な生活習慣支援事業

- ・ 健康教育やライフプランに関する授業の実施

⑧ 子育てに役立つ情報の発信

- 父子手帳の作成・配布
- 子育て支援ポータルサイト等の改修
- ・ 各市町村における妊娠期以降の子育て情報を一括で提供子育て応援の店検索機能の充実



1 現状

◆結婚生活を送っていく上での不安 (H27県民意識調査)
(仕事と家庭の両立ができるかどうか不安に思っている割合)

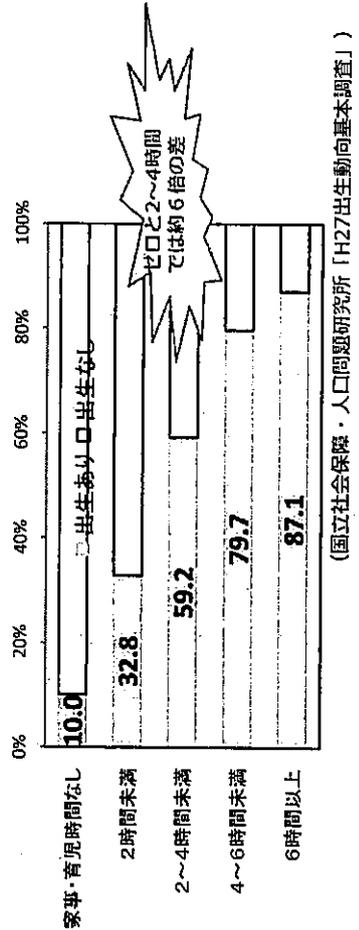
・20歳代以下	40.4%
・30歳代	38.3%

・40歳代	30.0%
・50歳代	20.4%
・60歳代以上	17.1%

◆子どもの数の理想と予定の乖離 (H27県民意識調査)
(理想と予定に乖離がある理由)

- 第1位 子育てや教育にお金がかかりすぎるから (65.6%)
- 第2位 長時間労働の増加などにより自分の生活に余裕がなく、仕事と家庭の両立が難しいから (19.9%)

◆夫の休日の家事・育児時間別に見た第2子以降の出生割合 (全国)



2 課題

1. 職場での環境整備の充実
2. 社会全体での機運醸成

3 平成30年度の取り組み (案)

■職場での環境整備の充実と社会全体での機運醸成

①働き方改革の推進

- 「高知県働き方改革推進会議」を要としたワークライフバランス推進事業の実施
- セミナー等による働き方改革 (労働時間の短縮、年次有給休暇や育児・介護休業の取得促進等) の普及啓発
- コンサルタント等による伴走支援
- ワークライフバランス推進認証企業の増加に向けた取り組みの推進 (認証項目追加、県ホームページ等でのPR、生産性向上に資する優遇措置や助成の検討)

②女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- 働きやすい職場環境づくりに向けた企業支援 (職場環境アドバイザーの派遣、企業勉強会の開催)
- 男女がともに働きやすい職場づくりセミナーの開催
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定支援
- 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」による取り組みの推進

③男性の育児休暇・育児休業の取得促進

- 応援団通信を通じた企業等への啓発
- 介護施設・事業所において、職員の育児休暇取得等の際に必要となる代替職員の派遣
- 男性が育児休業を取得する際の代替職員派遣を追加

※高知県庁では...

- 高知県職員子育てサポートプランの推進等
- 子育てサポートプランに基づく取り組みの実施
- イクボスリーフレットの配布等

母体管理の徹底と切、目のない妊産婦ケアの充実

健康対策課

【予算額】H29当初 48,396千円 → H30当初案 65,280千円



1 現状

- 満20週以降に妊娠届出のあった妊婦が存在 (早期に妊娠届出のされていない妊婦が存在)
 - ・ 満20週以降届出
 - ・ H27年度：66人 (うち分娩後6人)
 - ・ 妊娠11週以下での届出率
 - H27年度：93.2% (全国92.2%)
- 1,500g未満の出生児 (うち1,000g未満の出生児)
 - H28年：32人 (うち16人)
- 三次周産期医療施設への紹介事例の分析
 - ・ 妊娠28週以降まで妊娠を継続できた割合
 - H24年：38.5% → H27年：71.0%
 - ※H24年は1~6月の数値から推計
 - ・ H28年の妊娠28週未満での搬送件数はH24年比で52.3%減少した

- 産後ケアニーズ調査によると、心身に何らかの リスクを抱えていた 産婦が地域に一定数存在し、約1/3が産後体調不良の状態であった (産後ケアニーズ調査結果)
 - ※高知県：H26実績
 - ☆心身にミドルリスク~ハイリスクを抱えた産婦が地域に一定数存在(62.9%)
 - ☆約3分の1が産後体調不良の状態にあった
 - ①睡眠が不十分
 - ②体の疲れが取れなかった
 - ③体の痛みが強かった
 - ☆ニーズの高かったサービスや機会
 - ①親との仲間作りの場
 - ②育児の方法を教わる場
 - ③乳養ケアを教わる場
 - ④近所や地域の人達と交流の場
- 子育て世代包括支援センターの設置状況 (※戸数はH30.1設置予定)

年度	設置数(うち市)	市町村名
H27	1 (1)	高知市
H28	4 (3)	南国市、土佐市、香南市、仁淀川町
H29	8 (6)	安芸市、須崎市、宿毛市、四万十市、香美市、楠原町、日高村、室戸市
計	13 (10)	※現在、取組を進めている又は準備中の市町(5市町(6か所)) 高知市(2ヶ所)、土佐清水市、いの町、佐川町、大月町

3 今後の取り組み

	H28	H29	H30	H31
◆ 早産予防を目的とした 妊婦健診検査の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子宮頸管長の測定 ・ 膈分泌物の細菌検査 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健診受診動員チラシ、母子健康手帳別冊、思春期ハンドブック 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予期しない妊娠、女性の身体や妊娠 等の専門相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知市
◆ 健全な心と身体づくり への支援と意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊婦健診受診動員チラシ、母子健康手帳別冊、思春期ハンドブック 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予期しない妊娠、女性の身体や妊娠 等の専門相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知市 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知市
◆ 妊娠前から産褥期の フォロー体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊娠期からの対応強化 (フロー図、対応基準等作成) ・ 母子・児童福祉社会同ヒアリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村、産科医療機関ネットワーク会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知市 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知市
◆ 子育て世代包括支援 センターの設置推進 (産前産後ケアサービスの 充実)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健支援事業費補助金 ・ 地域や産後ケアサポーター体制整備事業 ・ 母子保健コーディネーター研修会 [H27-28]養成研修 ・ 母子保健コーディネーター研修会 [H29]コース別(初任者・現任者) [H30~]現任者スキルアップ ・ 各福祉保健所毎に市町村に重点支援 ・ アドバイザーを招聘した地域実践会議等 ・ 子育て世代包括支援センター連絡調整会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村、産科医療機関ネットワーク会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知市 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知市
◆ 母子保健水準の向上 のための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母子保健指導者研修(基本研修、フォローアップ研修)の実施 ・ 母子保健コーディネーター研修会 [H29]コース別(初任者・現任者) [H30~]現任者スキルアップ ・ HTLV-1研修会 ・ HTLV-1リーフレット作成 ・ 不妊治療研修会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村、産科医療機関ネットワーク会議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知市 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知市
◆ その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊産婦救急救命基礎研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 妊産婦救急救命基礎研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知市 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高知市

4 平成30年度の取り組み

★母体管理の徹底の継続

- ◆ 早産予防を目的とした妊婦健診検査の実施
 - ・ 膈分泌物の細菌培養検査の継続
 - ・ 早産防止対策評価事業
- ◆ 妊産婦への支援強化
 - ・ 圏域でのゲース検討会等の実施
- ◆ 母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施 <p> ● 参照 >
- ◆ 健全な心と身体づくりへの支援と意識の啓発
 - ・ 妊婦健診受診動員チラシの配布
 - ・ 高知県版母子健康手帳別冊の配布
 - ・ 思春期ハンドブックの配布
- ◆ 妊産婦救急救命基礎研修の実施



★子育て世代包括支援センターの設置推進

- ◆ 人材育成のための研修会の実施
 - ・ 母子保健コーディネーターや保健師のスキルアップ研修
 - ・ 地域人材の育成
- ◆ 母子保健支援事業費補助金 (産前・産後ケア)
 - ・ 専門職等による健康教育や相談、個別訪問の実施への支援
 - ・ 母子保健推進員や先輩ママ等が地域で活動できるための人材育成
- ◆ 産前・産後ケアの推進のための市町村支援
- ◆ 地域子ども・子育て支援事業費補助金
 - ・ 市町村が実施する利用者支援事業 (母子保健型) への助成



1 現状

- 乳幼児健診の受診率は全国水準に近づきつつある
 - ・乳幼児健診の受診率は、受診促進の取組により、年々上昇している
 - ・1歳6か月児・3歳児健診の未受診児が一定数存在している。
- 未受診児など(妊娠前から含む)養育支援が必要な家庭へのフォローが必要
 - ・子どもの健康に影響を及ぼす保護者の存在(健診の未受診、不適切な育児環境など)
 - ・核家族化などによる家族の育児力、地域の支援力の低下
 - ・分娩後に妊娠届を出す妊婦が存在している

2 課題

- 母子保健従事者の資質の向上
- 保護者への乳幼児健診の正しい情報の提供及び意識啓発の必要性
- 1歳6か月児・3歳児健診等、乳幼児健診の未受診児や妊娠からの要支援家庭への確実なフォロー体制の強化
- 望まない妊娠や予期しない妊娠を防ぐためには、女性の身体や妊娠等に関する専門的な相談の場が必要

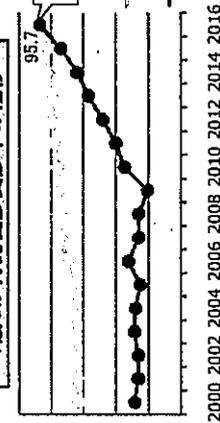
3 今後の取り組みの方向性

◆ 乳幼児健診受診促進事業 (市町村への助成)	H28	H29	H30	H31
	母子保健支援事業費補助金 ・受診勧奨 ・人材育成			
◆ 未受診児等へのフォロー体制の強化				未受診児等への確実なフォロー体制の充実と強化
◆ 啓発活動				保護者への正しい情報の提供と意識啓発の実施 ※保育所、幼稚園等と連携した啓発活動の実施 ※ママ、パパ、お父さん、お母さん、広報紙、イベント等による啓発 ・県民への啓発(テレビ、ラジオ) (イベント)
◆ 母子保健水準の向上のための支援				母子保健指導者研修(基本研修、フォローアップ研修)の実施 ・新生児聴覚検査(研修会)(リーフレット作成、配布による啓発)
◆ 相談活動				・予期しない妊娠、女性の身体や妊娠等の専門家

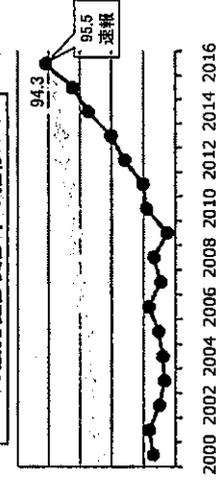
乳幼児健診受診率と未受診児数の推移

年度	1歳6か月児健診					3歳児健診				
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
全国	94.4	94.8	94.9	95.5	95.7	91.9	92.8	92.9	94.1	94.3
高知県 (未受診児数)	85.0 (893)	87.0 (714)	89.2 (579)	91.0 (472)	93.5 (328)	80.1 (1180)	83.0 (971)	85.1 (832)	88.7 (501)	91.2 (470)
(参考) 高知市 (未受診児数)	83.7 (514)	85.2 (423)	86.7 (377)	87.1 (361)	92.0 (211)	77.7 (646)	80.0 (578)	78.8 (610)	84.0 (440)	87.6 (338)

1歳6か月児健診受診率の推移



3歳児健診受診率の推移



4 平成30年度の取り組み

- ★ 地域における総合的な母子保健サービスの強化
- ◆ 母子保健支援事業費補助金 (乳幼児健診受診促進)
 - ・1歳6か月児・3歳児健診の受診促進のための市町村の取り組みに対しての支援
 - ・未受診児への受診勧奨にかかる経費等
- ◆ 乳幼児健診受診促進のための啓発活動
 - ・広く県民への正しい情報の提供と意識啓発活動の実施
 - ・保育所、幼稚園等との連携など、保護者への直接の啓発
- ◆ 妊娠前から(未受診児含)の支援体制強化
- ◆ 母子保健指導者を対象とした体系的な研修の実施
 - ・基本研修会(集合研修)
 - ・フォローアップ研修会(福祉保健所単位の研修)
- ◆ 予期しない妊娠、女性の身体や妊娠等の専門相談電話の実施

乳幼児健診の受診促進

- ・市町村の受診勧奨、啓発の強化
- ・保護者を含め、広く県民への正しい情報の提供と意識啓発活動の実施

支援が必要な家庭へのフォロー体制の強化

- ・未受診児等(妊娠前からを含む)への早期に確実なフォローの実施

母子保健従事者 資質の向上

- ◇ 体系的な研修の実施による支援力の強化(保健師、助産師、福祉担当者等)
- ・基礎的研修+
- ・専門性の高い研修
- ・福祉保健所単位での研修

新生児聴覚検査の体制整備

- ・新生児聴覚検査に対する理解の促進

【予算額】 H29当初 129,986千円 → H30当初案 96,178千円

1 現状

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みの推進

■ 応援団の登録数：422団体 (H29.11月末現在)

<平成29年度の取り組み>

1. 応援団の登録数の増加に向けた広報・周知

・県職員が企業訪問及び民間団体のネットワークを活かした応援団登録の勧誘

2. 応援団と協働した取り組みの実施

・応援団通信等を通じた応援団への依頼、情報提供
 ・応援団交流会の開催 (担当者間の情報共有の場づくり) など

2 課題

1. 登録数の増加に向けた取り組みの拡大

○平成31年度末目標値 (770団体) 登録数獲得に向けた官民一体による勧誘 (継続)

2. 応援団と協働した取り組みのさらなる充実が必要

- ① 県の施策を企業に取り入れていただくためのアプローチ
- ② 他団体の取り組み事例を参考にした企業の取り組みの横展開
- ③ イベント系応援団登録数が増加しているが、イベント未実施団体が半数程度であることから、出合いイベントの取り組みを加速化 など

3 平成30年度の取り組み (案)

応援団の登録数の増加

1. 応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大

- 県職員の企業訪問等による応援団登録への勧誘
- 民間団体が持つネットワークを生かした勧誘 など

◎ 応援団と協働した取り組みと併せて、

- 少子化の現状や対策の必要性、県の取り組み等を県民に広く啓発するため、新聞等により企業等の取り組みを広報
- 少子化対策の中で重点的に進めているテーマ (男性の育児休暇の取得促進又は結婚支援の取り組み) でのフォーラムの開催などを通じて、少子化対策の機運を醸成する。

応援団と協働した取り組みの充実

2. 応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援

- 従業員への周知を図る「応援団通信」の情報の充実
 - ・ホームページ等による情報発信内容の充実
- 県民に対して応援団が行う自らの取り組みを紹介するため、新聞広告やパネルを活用した広報の実施
- 応援団交流会の開催 (具体的に進める取り組み：CSV・CSR活動、ワーク・ライフ・バランスの推進、子育て支援や出会い、出合い・結婚支援)
- 地域の独身者を対象とした応援団が行う出会い・結婚支援の充実
 - ・応援団が開催する出合いイベントへの支援の拡充 ※別途「総合的な結婚支援策の推進」へ記載
- 応援団の取り組みに対する補助制度 など



V 医療や介護などのサービス提供を担う人材の 安定確保と産業化



1. 人材の定着促進・離職防止対策の充実
2. 新たな人材の参入促進策の充実

1 現状

◆ 生産年齢人口の減少等により全産業で人材の確保が深刻化する中、介護業界においても求職者が減少する厳しい状況が続いており、有効求人倍率は2倍近くまで上昇している。

○ 新規求職者数の減少
(高知労働局・介護分野※4～9月分の比較)
H28計：1,583人
⇒ H29計：1,430人【前年比▲153人】

○ 県内有効求人倍率(高知労働局・介護分野)
H27：1.39
H28：1.61
H29.9：1.98

◆ 介護職場の採用人数が落ち込む一方で、離職者数が増加しており、近い将来、採用者数と離職者数の逆転(介護従事者総数の減少)といった状況が発生する懸念がある。

[H28県調査]

○ 離職率の推移

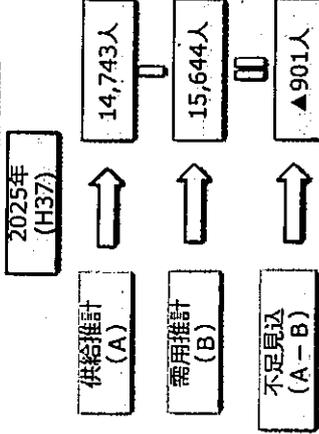
H25:14.7% → H28:15.8%

○ 採用者・離職者数

H25 採用2,356人・離職1,713人
H28 採用2,046人・離職1,785人

◆ 団塊の世代が75歳以上となる2025年には、介護人材が約900人不足する見込みである。

介護人材の需給推計



2 課題

- ◆ 新たな人材の掘り起こしや柔軟な勤務スタイルの創出などによる多様な人材層の参入
- ◆ マッチング機能の強化
- ◆ 現在働いている職員が段階的にスキルアップをしながら安心して長く働き続けられる魅力ある職場環境づくり
- ◆ 介護職場の「見える化」による介護の仕事の理解促進
- ◆ ネガティブイメージの払拭

3 平成30年度の取り組み

1. 定着促進・離職防止対策

職場環境の改善による魅力ある職場づくり (40,119千円)

- 福祉機器や介護ロボット等の導入支援
 - ・福祉機器等の導入支援に加え、効果的な活用を推進するための研修等を実施
- 子育てとの両立や有給休暇の取得促進に向けた代替職員の派遣
 - ・男性が育児休業を取得する際の代替職員派遣を追加し、子育て支援の充実と有給休暇の取得を推進
- 介護職員相談窓口の設置
 - ・電話相談に加えて面談による相談体制を充実させ、職員の働く上での悩みや不安の解消による職場定着を促進

処遇改善につながるキャリアアップ支援 (95,630千円)

- 福祉研修センター事業
 - ・体系的な研修の実施、小規模事業所向けの研修等の充実により、介護サービスの質の向上や職員の処遇改善につながるキャリアアップを支援
- 研修受講時の代替職員の派遣
 - ・代替職員を派遣することで、職員が外部研修等に参加しやすい環境を整備

2. 新たな人材の参入促進策

きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進 (68,920千円)

- 多様な働き方を可能とする職場づくり
 - ・介護現場における補助的な業務を切り出し、中高年齢者や主婦とといった多様な人材が参入できる雇用の場づくりを本格実施
- 福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチング強化
 - ・未経験者向けセミナーの開催やハローワークとの連携による就労支援の充実
 - ・移住者の円滑な就労に向けて介護資格の取得を支援

資格取得支援策の強化 (27,552千円)

- 高校生や中山間地域等の住民への資格取得支援
 - ・人材の不足感がより強い中山間地域等の住民や進路選択を考える高校生を対象に、介護資格の取得を支援
- 介護福祉士等修学資金貸付事業
 - ・介護現場における中核的な役割を担う介護福祉士の養成校の入学者や実務者研修の受講者に対し、修学資金等を貸付

【大目標V】

3. 人材確保の好循環の強化に向けた取り組みの推進

3 平成30年度の取り組み②

3. 人材確保の好循環の強化

新「介護事業所認証評価制度」を通じた魅力ある職場づくりの推進

- ① 良好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証
 - ・ 離職要因に対して直接的に作用すると考えられる項目（右記Ⅰ～Ⅲの方策に運動）について、県が一定の基準を定め、その基準を満たしている事業所を認証

【評価基準】

- ・ 人材育成計画の策定、運用
- ・ 給与体系又は給与表の導入
- ・ 資格取得のための支援
- ・ 体制強化に係る加算の取得
- ・ 育児との両立支援

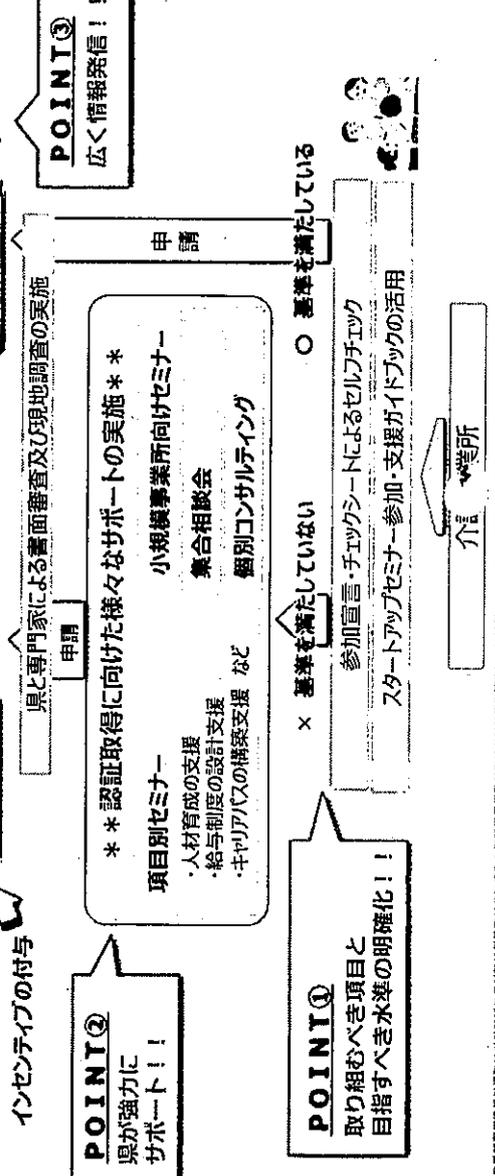


- ② 認証取得に向けた事業所の取り組みをサポート
 - ・ 多くの事業所が認証を取得できるよう、達成に向けた各事業所の取り組みを手厚く支援

- ③ 認証介護事業所を広く情報発信
 - ・ 認証を取得した介護事業所の取組みについて、県のHPや広報誌等を活用して広く分かりやすく情報発信
 - ・ 就職フェアや求人票等での認証マーク使用による学生や求職者へのPR力の強化



スキーム



地域福祉政策課

H29当初 1,311千円 → H30当初案 14,192千円
H29補正 8,696千円

介護の仕事を選んだ理由 (H27・H28全国調査)

職場の人間関係に問題があった	24.7%
理念や運営のあり方に不満があった	20.2%
他に良い仕事や職場があった	18.5%
結婚・出産・妊娠・育児のため	17.1%
将来の見込が立たなかった	17.0%
収入が少なかった	16.8%

離職理由から想定される要因

- ◆ 人材育成の問題 (キャリアアップ)
- ◆ 処遇の問題 (賃金、人事評価)
- ◆ 労働環境の問題 (福利厚生、負担軽減)

上記要因の解消に効果が見込める方策

- I. 段階的かつ適切な育成体系の構築
- II. 将来を見通せるキャリアパス等の整備
- III. 安心して長く働ける職場づくり

事業の効果

- 雇用管理の改善による定着率の向上
 - ・ 認証取得に向けた取組みを通じて、良好な介護職場の整備が推進され、職員の定着促進につながる
- イメージアップによる新たな人材の確保
 - ・ 介護の職場への理解促進とネガティブイメージの払拭による新たな人材の参入につながる

